										No1
事務事業	<b>坐夕</b>	総合相談	<b>∦</b> 555 □				企画総務部秘	書課	課長名	米澤貴幸
子尔尹	未口	祁口们的	火心口			担当者名	久保田	光男	内線	2161
	を構成す									
	事業コー			00/T III	0.4左京	`	75 + D == 114		7 1. N 4	
	業の種類			22年度	21年度		建設事業		それ以外	の継続事業
開始年		昭和		14		根拠				
終期設定			<u>無</u>	±= ++ >+- 1		法令等			_	JL & 1 —
実施基準	<b>毕</b>		基準内			自基準	計画区分	計	画	非計画
行政	評価			のために[	<u> </u>	+ <del></del>	TL = 10.14.			
	体系						政の推進[14]			
				ビス等の充	_					
										課と協力して処
目的					)声」を如	台めとする[	区民の要望を受	受ける窓口	となり各	部課の施策運
		山、立案:	を支援す	る。						
対象者等	本庁舎等	手への電	話や来庁	する全ての丿						
	<ワン	ストップ	型窓口の	设置 >						
					全に対応す	するため、糹	総合的な窓口と	こして、本	庁舎1階フ	プロアに総合相
	談窓口を									
	(1)区民	要望等の	)受付							
			る適切な	案内						
	(3)要望	等に対し	/、適宜・	適切に処理	し、政策	形成に反映				
内容							8件 視察受力	\ 4件、10	)人]	
	平成18年	F度〔110	0,635件(	内相談11,4	25件)、	一日平均44	6件 視察受力	\ なし	)	
	平成19年	F度 [ 117	7,547件(	内相談 7,8	07件)、	一日平均47	1件 視察受力	∖ なし	)	
	平成20年	₣度〔107	7,796件 (	内相談 9,0	16件)、	一日平均43	3件 視察受力	∖ なし	)	
				内相談 7,3				\ 2件 3.		
	本原	テ舎での!	緊急対応	のため、総合	<b>計相談係の</b>	の全職員が」	L級救急救命詞	講習を修了	している。	,
	₩ # 4 4 #			<b></b>		+ロ≐ル <i>バ・</i> ナ + n	<b>空</b>			
		F 4月 1		舎1階フロア						
		F 4月 1					こ、名称変更	`		
4文1年		F 5月 8					1年3月末終了	)		
経過	平成17年			ギャラリーの		別用畑				
		₹ 2月23  ₹ 4日 4		レイアウトを フォメーショ		ヮ ゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚	Δ <b>Ξ</b>			
		F 4月 1│ F 6月 8│		ノォメーショ にローカウン			又且			
	十八八二	+ O/J Ŏ		にローカリン	ノフー試画		<b>火</b> □ + 亡 l × > ±	っっ ルハ ヘ+□・	沙索口上	区口进口产力
必要性	米仃省ス	が最初に りに必要	医9 る区? である	伎所の顔とし	, ( , E	りよつな相話	災にも心しられ	(る総合相)	談窓口は、	、区民満足度向
	工07/20	アに必安	<u>ເຫລ.</u>							
	(1直営	i	)	(直営の	场口	常勤	非常勤 臨	時職員)		
	・平成1	4年4月1	日に総合	相談窓口を記	2置し、7	名の職員に	より実施			
実施				名の職員によ		. ,				
方法			日より10:							
			日より 9:							
				名(常勤4名	、非常勤	6名)				
	I									

							(単1	立:千円)
予		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
算	予算額							
· ·	決算額(22年度は見込み)							
次	人件費		3,448	4,270	3,416	15,349	16,004	
日 安 日	【事務分担量】(%)		540	550	540	530	608	
決算額等	合計 ( + )	0	3,448	4,270	3,416	15,349	16,004	0
の	国(特定財源)							
	都(特定財源)							
推移	その他(特定財源)							
	一般財源	0	3,448	4,270	3,416	15,349	16,004	0
実績	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
績	案内	91,105	95,198	99,210	109,740	98,780	94,252	
の	窓口相談	11,192	13,427	10,345	6,858	8,153	6,683	
推移	電話相談	1,430	1,198	1,080	949	863	676	
移	合計	103,727	109,823	110,635	117,547	107,796	101,611	

No2

							1102	
_	節・細節	平成20年度(決	·算)	平成21年度(決	·算)	平成22年度(予算)		
予		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
算								
· :+i								
決算								
月の								
内内								
訳								
п/\								

ĺ						指標の推	趙		
	指	Juliji"	事務事業の成果とする指標名	19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	指標に関する説明
	標								
	.IVI.								

(指標分析) 問題点・課題					
施 状況 の実	(実施	区	未実施	区)	

問題	点・課題の改善策検討	
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	外部の方が参加する事業、会議等は、必ずその詳細を 総合相談係に報告する。	適切な窓口案内を行うことで、お客様満足度の向上 につながる。
	22、23年度は、庁舎の耐震工事の影響により、駐車場の利用制限や庁舎出入り口が狭くなるなど、利用者に不便をおかけすることとなる。ついては、利用者の事故防止と不測の事態に備える。	来庁者が安全に当初の目的を達成することにより、

事務事訓	業の分類	分類についての説明・意見等				
前年度設定	今年度設定					
推進	推進	総合相談窓口は、「区政は区民を幸せにするシステムである」という区の 姿勢を、具体的に区民に示す上でも不可欠なサービスである。今後も、 「区民の期待に応えるコンシェルジェ」として、区政情報の漏れのない収 集と的確に発信するなど、より充実させていく必要がある。				

況	議
$\overline{}$	会
要	質
旨	問
	状

(平成14年度決特)総合案内窓口の対応について (平成17年度決特)総合相談窓口の総括、評価について (平成17年度決特)庁舎全体の各フロアーへの来客数は

										No1
事務事業	業名	専門宿直員幸	<b>尼州</b>		部課名 担当者名	管理部経理 糸岡	里課 芳和	課長名	青山 2 2	
		る小事業名 ·ド(22年度)	専門宿直員報酬	(01-01	•			,		
事務事業開始年度	業の種類 度			21年度 年度	) 根拠	建設事業		それ以 の報酬及び費	外の継続 用弁償に	
終期設定	Ē	有 無		年度	法令等	条例、荒川		宿直員設置要		
実施基準	隼	法令基準		区独	自基準	計画区分		計画	非計画	画
	(評価 体系	政策 積極	推進のために[ 的な区政情報の列 サービス等の充詞			政の推進[	14]			
目的			上を図るため、専 請受付や交付事務			平日の夜	間及び体	て日等における	5戸籍、信	主民票、
対象者 等	平日の福	<b>支間及び休日</b>	等における戸籍、	住民票、	各種証明	書などの申	請書提出	出者、交付申請	<b>青者</b>	
内容	了村 - 沒 子 沒 一 沒 子 子 華 任 幸 名 本 子 沒 子 子 華 任 幸 名	文平各」「斉務「火国来災前分也物五銀元書日取の住証と出葬民庁害各等方務用酬規の電得交民明と許健者(号と公時期及則収話・付票書を届可康の小にの務間間びに受で喪にの」と、書保応火定を員はは費定及申失関写「「の険接災めを法、、用め	し」「住民が、	民明 ・ 年   3 事 防課 及に月川の   3 課の 離 等 課が 川き日   1 まの 離 等 に の に の に の に の に の に の に の に の に の に	写「 党別 暦 こ 長旨 区のまじり 一	民沙 明明 畐 務 よ務 眞干 の税本 書書 出 り 規5時 報税「「「の 災 見5 酬 り り り り り り り り り り り り り り り り り り	金の現況 保証 領 務 をか 費 関 従 るら 弁 質 事 準	記届の証明書」 保険資格取得 に関書」の申記 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	「印鑑予 ・喪失・倪 ・喪付に関	登録証明保険料納
経過		7月 完全 <b>=</b> 11月 窓口延	の輪番制による宿 土曜閉庁に伴い、 (毎週土曜日、 延長・毎週水曜日 <sup>ヶ</sup> 1開庁・毎月第2・	2人から 午前9時 I7:15~1	3人に増員 から12時ま 9:00(平成1	し、業務の ∶で区民サ− !8年7月か!	拡大を図 - ビスコ· ら試行)	』る。 ーナー設置)		
必要性	区民サ-	- ビスの向上	の観点から必要不	可欠では	ある。					
実施 方法	`	1直営 ) 直員は、本庁	( 直営の <sup>±</sup> 舎の警備業務を受		常勤 業者から推薦	非常勤 篤された者	臨時職員に対して	•		

_							(単1	位:千円)
予		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
算	予算額	6,732	6,268	6,988	7,139	7,139	7,139	7,139
· :+	決算額 (22年度は見込み)	6,719	6,268	7,139	6,736	6,736	6,736	7,139
	人件費			427	854	847	814	
好好	【事務分担量】(%)			5	10	10	10	
決算額等	合計 ( + )	6,719	6,268	7,566	7,590	7,583	7,550	7,139
の	国(特定財源)							
推	都(特定財源)							
推移	その他(特定財源)							
	一般財源	6,719	6,268	7,566	7,590	7,583	7,550	7,139
実績	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
績	報酬(月額)	175,500	174,100	174,100	178,300	178,300	178,300	178,300
の	付加報酬(年額)	400,225	0	345,416	317,484	317,484	317,484	720,000
推	人員	3	3	3	3	3	3	3
移	取扱件数	1,910	1,904	3,069	3,211	3,115	3,171	

_							1102	
-	節・細節		:算)		·算)	平成22年度(予算)		
予		主な事項 金額(千円)		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
算	報酬(月額)	非常勤職員報酬	6,419	非常勤職員報酬	6,419	非常勤職員報酬	6,419	
決		付加報酬	317	付加報酬	317	付加報酬	720	
算								
の								
内								
訳								
<b></b> `								

				指標の推	超		
指	事務事業の成果とする指標名	19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	指標に関する説明
標							
133							

(指標分析)問題点・課題					
他区の実	(実施	X	未実施	区)	

問題,	問題点・課題の改善策検討										
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果									

事務事業の分類		分類についての説明・意見等			
前年度設定	今年度設定	万規にプロモの説明・息兄寺			
継続	継続	現状の規模で実施する。			

況(要旨)	.議		
へ 会	会		
要質	質		
旨問	問		
ン状	141		

_										No1
事務事業	<b></b>	法律相談					区民生活部区民誌		課長名	正木良一
#17 # 2	未口	が手作成				担当者名	岩佐勝美		内線	2 5 1 1
		る小事業名 ド (22年度		法律相談 (	01-04-01)					
事務事業	業の種類	新規事	業	( 21年月	夏 20年度	)	建設事業	7	それ以列	の継続事業
開始年		昭和	平月		25 年度	根拠	区民相談所条例			区法律相談取
終期設定			#.		年度	法令等	扱要綱 	1 335137	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	
実施基準		法令基	• •	都基準		由基準	計画区分	計画	31	非計画
				性進のため!		<u> </u>	ппел	пін	4	758154
	(評価					■頼される区	政の推進[14]			
事業	体系				<u> </u>		X07年[14]			
		nex n	<u>м н у</u>		<u> </u>	۷ ]				
目的							関わる専門的な相 談を気軽に無料で			
対象者等	法律に関	引わる専門	的な	は相談を希望	置する区民					
内容	·相談 ·相談 ·相談 ·相談 ·相談 ·相談 · · · · · · · ·	日 毎週 毎 1 5法 末相 日 報酬 一 員 荒川	火第   あ相室人区   大二 た談であ民	金曜日の2 ・第四火曜 ・1)10件ま ・損(弁護士 ・相談者と相 ・たり @2	2回 午後1 曜日の2回 で予約可能 こ)が毎回2 間談員が対面 20,300 隻士会員2	時~4時( 午後1時~ 。1件あた 名ずつで担 で行う。	回実施している。 事前予約・当日再 4時(事前予約・ り概ね30分間 当(韓国・朝鮮語 22年4月現在)	当日再確	認の電	
経過							地域振興部区民課			
必要性	法律に関め要不可	関わる専門 丁欠である	的な 。 	は相談につい	1て、弁護士	に無料で相談	談できる場を提供	すること	は、区	民生活の向上に
	(1直営	, 	)	(直	営の場合	常勤	非常勤 臨時職	36員 )	_	
実施方法	・法律 ずつの <sup></sup>	目談員とし 倫番制で相	談を	、 頼し、推薦 担当する。	<b>夢してきた</b>	: 2 9人(うち		人)の弁護	士を委	属し、毎回2/

_							(単1	泣:千円)
予		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
算	予算額	4,608	4,763	4,845	4,845	4,845	4,676	4,681
· :+i	決算額(22年度は見込み)	4,540	4,678	4,783	4,581	4,623	4,632	
一次	人件費		862	1,281	1,219	1	-	
毎	【事務分担量】(%)		10	15	50	ı	-	
決算額等	合計 ( + )	4,540	5,540	6,064	5,800	4,623	4,632	0
0,0	国(特定財源)							
推	都(特定財源)							
推移	その他(特定財源)							
	一般財源	4,540	5,540	6,064	5,800	4,623	4,632	0
実績	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
績	法律相談(件)	980	900	930	846	935	873	
の	法律相談<韓国·朝鮮語>(件)	8	13	3	1	1	10	
推	委嘱人数(人)	30	28	28	27	27	29	29
移								

								1102	
ĺ	子	節・細節		(算)		:算)	平成22年度(予算)		
	J		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
	算	報酬	非常勤職員報酬	4,507	非常勤職員報酬	4,527	非常勤職員報酬	4,548	
	· 決	一般需用	図書購入代(六法全書)	12	図書購入代(六法全書)	0	図書購入代(六法全書)	28	
	算	使用料及び賃借料	会議室使用料	5	会議室使用料	5	会議室使用料	5	
	の	負担金補助及び交付金	弁護士会研修会等に対する助成	100	弁護士会研修会等に対する助成	100	弁護士会研修会等に対する助成	100	
	内								
	訳								
	н/ \								

				指標の推	趙移		
指	事務事業の成果とする指標名	19年度	20年度	21年度	22年度	(20牛皮)	指標に関する説明
	利用率(%)	85.4	95.3	89.0	-	95.0	相談件数 / 予約受付可能件数 (1日あたり10件)
標							
1200							

(指標分析)問題点・課題	利用率	∝は高い <i>0</i>	Dで、現料	犬の相談体制を約	維持する。		
施 状況 の実	( }	実施	22	区	未実施	区 )	

問題,	問題点・課題の改善策検討									
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果								

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	力規にプロモの説明・息兄寺
推進	推進	法律に関わる相談について弁護士に無料で相談できる場を提供すること は、区民生活の向上に必要不可欠である。

況 (要旨)	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
要質旨問			
少状	<del>,</del>		

No<sub>1</sub>

部課名 区民生活部区民課 課長名 正木良-事務事業名 交通事故相談 担当者名 岩佐勝美 内線 2 5 1 1 事務事業を構成する小事業名 交通相談(01-04-02) 及び予算事業コード(22年度) 事務事業の種類 新規事業 21年度 20年度 建設事業 それ以外の継続事業 開始年度 平成 昭和 41 年度 根拠 区民相談所条例 同施行規則 相談員設置要綱 終期設定 年度 法令等 有 実施基準 区独自基準 法令基準内 都基準内 計画区分 計画 非計画 分野 計画推進のために 行政評価 政策 |積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14] 事業体系 窓口サービス等の充実[14-02] 目的 交通事故等に関わる問題を、区民相談所において無料で相談に応じることで区民福祉の向上に資する。 対象者 交通事故等に関わる問題をかかえている区民 交通事故にあった当事者の補償の内容、手続き等にかかる相談の手近な窓口として対応する。 ...毎週月・水・金曜日の午前8時30分~午後5時15分(相談員設置要綱第2条)。予約不要 内容 2相談方法…専門相談員が対応、相談室において相談者と相談員が対面で行う。 (月額報酬191,400円、平成17年12月に相談員が変更となった) 3 相談員 ...嘱託相談員 1 人 昭和41年度より実施 ・最近の事故の傾向と特徴(自転車同士および自転車と歩行者の事故が目立つ。賠償金額も高額となる ケースも多い。) 経過 (賠償金額・保険請求の手続き・訴訟の手続きが多い。) ・相談内容 ・相談には、面接相談と電話相談がある。(保険が付保されていない事故に関する相談については、 金額等の説明に十分注意を払っている。) 交通事故等に関わる問題に対し、交通事故事務に精通した職員が無料相談に応じることは、区民福祉向 必要性 上のために必要である。 (1直営 (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 実施 交通事故事務に精通した損害保険会社OBを交通事故相談員として委嘱し、相談業務を実施する。任期は 方法 1年。

_							(単1	立:千円)
予		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
算	予算額	2,616	2,650	2,713	2,680	2,684	2,688	2,692
· :+i	決算額(22年度は見込み)	2,614	2,635	2,674	2,678	2,681	2,684	
片竹	人件費		862	1,281	1,219	-		
毎	【事務分担量】(%)		10	15	50	ı		
決算額等	合計 ( + )	2,614	3,497	3,955	3,897	2,681	2,684	0
0,0	国(特定財源)							
	都(特定財源)							
推移	その他(特定財源)							
	一般財源	2,614	3,497	3,955	3,897	2,681	2,684	0
実績	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
績	相談件数(件)	313	249	249	212	227	220	
の								
推								
移								

							NUZ	
子	節・細節	平成20年度(決	·算)	平成21年度(決	(算)	平成22年度(予算)		
J.		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
算	報酬	専門嘱託相談員報酬	2,386	専門嘱託相談員報酬	2,386	専門嘱託相談員報酬	2,386	
決	共済費	社会保険料事業主負担	294	社会保険料事業主負担	297	社会保険料事業主負担	304	
算	特別旅費	嘱託相談員旅費	1	嘱託相談員旅費	1	嘱託相談員旅費	2	
月の								
内内								
訳								
п/ \								

				指標の推	趙移			
指	事務事業の成果とする指標名	19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	指標に関する説明	
	相談件数(件)	212	227	220	-	-		
標								
120								

(指標分析)問題点・課題	自転る。	車事故に関 このため、	割しては、 18年度。	保険による救済 にり、交通傷害係	が皆無に近く、加害者 民険において「自転車則	者・被害者双方にとって大きな負担となってい 賠償責任プラン」の募集を開始した。
施 状況 の実	(	実施	22	区	未実施	区)

問題,	点・課題の改善策検討	
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事	業の分類	分類についての説明・意見等			
前年度設定	今年度設定	刀規に分けての説明・意兄寺			
推進		相談者に対して、交通事故相談のプロの視点からの的確なアドバイスが行われており、大変レベルの高い相談業務である。			

況 (要旨)			
要質			
旨問			
初	7		

										No1
事務事	<b>举</b> 夕	一般相談	<u>ለ ፔን 7 እ</u>	各種相談		部課名	区民生活部区			木良一
<del>-</del> 177	<del>未</del> 口	אנו בור אניו	K/X U I			担当者名	岩佐勝美	内	線 2	5 1 1
	業を構成す 算事業コー			一般相談及	び各種相談	(01-04-03)	)			
事務事	業の種類	新規	事業	( 21年月	度 20年度	)	建設事業	それ	以外の継	続事業
開始年						根拠	区民相談所条例	同施行規則		設置要綱
終期設定	冬期設定 有 無 年度 法令等 行政相談委員法									
実施基準	施基準 法令基準内 都基準内 区独自基準 計画区分 計画 非計画									計画
<b>%=π</b> Ε	女評価	分野	計画推	誰進のためⅠ	ະ[ ]					
	x計画 K体系						政の推進[14]			
于未	<b>三</b> 件次	施策	窓口サ	ナービス等の	の充実[14-0:	2]				
国的 区民の日常生活の中から生じるさまざまな問題に対して、区民相談所が無料で相談に応じることで、区 民福祉の向上に資する。										
対象者 等	台目常生活の中で問題をかかえている区民									
内容	[ 一般村	・区民が日常生活を営むうえで生じるさまざまな問題について、相談に応じる。 [一般相談]・相談日…毎日午前8時30分~午後5時15分 予約不要 ・相談方法…相談員4人で対応、相談室及び相談所において相談員と相談者の対面で行う。 ・相談員…相談員3名(再任用2名、再雇用1名)、嘱託員1名(月額報酬:171,300円) ・委嘱毎年4月1日に行う [外国語相談]・相談方法…各語1人ずつ外国語の話せる専門相談員が、相談室において相談者と対面で 行う。 ・相談員謝礼…@12,000(一回あたり) ・相談日毎月第1木曜日(休日の場合は第2木曜日)予約不要 中国語、ハングル語相談…午前9時~正午 英語相談…午後1時~4時								
経過	[一般相談] 昭和25年度より開始 [外国語相談] ・平成5年度 …外国語相談開始(毎月第1・3木曜日実施) ・平成11年度…外国語相談日を月2回から月1回に減らした(相談件数が少ないことから)									
必要性							、無料相談できる 必要性は高い。	 場所を提供	することに	は、区民生
	(1直営	<b>1</b>	)	(直	営の場合	常勤	非常勤 臨時職	战員 )		
実施方法	[外国記 [行政相 [不動題	语相談 ] . 目談 ]  全取引相	…3人 国の事 談、年	(中国語・ 業であるか 金労務相談		・英語 各場所等の提供 場所等の提供 登記・測量		各種書類作	成相談、⋾	司法書士の

_							(単1	立:千円)
予		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
算	予算額	14,088	14,241	14,297	14,181	14,204	14,222	14,377
; <del>+</del>	決算額(22年度は見込み)	14,060	14,223	12,849	10,202	9,738	10,341	
次	人件費		862	1,281	1,219	732		
決算額等	【事務分担量】(%)		10	15	50	30		
会 生	合計 ( + )	14,060	15,085	14,130	11,421	10,470	10,341	0
0	国(特定財源)							
推	都(特定財源)							
推移	その他(特定財源)							
	一般財源	14,060	15,085	14,130	11,421	10,470	10,341	0
実	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
実績	一般相談件数	4,974	4,639	4,251	4,016	4,250	5,295	
の	外国語相談件数	34	24	15	14	20	15	
推	行政・人権・青少年相談件数	74	121	48	59	73	48	
移	その他専門相談件数	199	239	191	229	281	345	

							110=	
子	節・細節・		:算)		·算)	平成22年度(予算)		
J.	日」。 ※田 日)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
算	報酬	嘱託相談員報酬	8,221	嘱託相談員報酬	8,792	嘱託相談員報酬	12,311	
決		社会保険料事業主負担	1,101	社会保険料事業主負担	1,097	社会保険料事業主負担	1,578	
算		外国語窓口相談員謝礼	384	外国語窓口相談員謝礼	408	外国語窓口相談員謝礼	432	
の	特別旅費	嘱託相談員旅費	0	嘱託相談員旅費	0	嘱託相談員旅費	4	
内内	一般需用費	消耗品等	32	消耗品等	45	消耗品等	52	
訳								
H/ \								

				指標の推	超			
指	事務事業の成果とする指標名	19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	指標に関する説明	
	相談件数(件)	5,376	5,787	6,806	-	-		
標	外国語相談件数(件)	14	20	15	-	-		
125								

(指標分析)問題点・課題	・相 ドバ	談者は、 イスとと	深刻な問題 もに慎重が	題やプライベー l な対応が求められ	トな問題を抱えて相談 れる。	所を訪れるため、	相談員には、	適切な指導・ア
施 状況 の実	(	実施	22	X	未実施	区 )		

問題,	問題点・課題の改善策検討								
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果							

事務事	業の分類	分類についての説明・意見等				
前年度設定    今年度設定		万類にプロモの説明・息兄寺				
推進	推進	日常生活で様々な問題が生じた際に、無料で相談できる場所が必要である。				

況(要旨)	
( 会	
要質	
旨問	
ン状	

									No1
事務事	業名	小災害見舞	事業費		部課名 担当者名	区民生活部[ 播磨	区民課 大亮	課長名	正木良一 2511
		- る小事業名 ·ド(22年度)	小災害見舞事	業費(01-		лика	7()0	1 3 100	2011
事務事	業の種類					建設事業		それ以外	・の継続事業
開始年			平成 5		根拠	  荒川区小災	害見舞金等	支給要綱	
終期設定		有 無	中 初甘淮市		法令等				### <u>#</u>
実施基準		法令基準	内 都基準[     打進のために[		自基準	計画区分	Ē	計画	非計画
	文評価 2.4.5.5		動な区政情報(		頼される区	政の推進[14	1		
事業	<b>美体系</b>		サービス等の			<u>-</u>	<u> </u>		
	小災軍	ほにより被害?	を受けた区民に	見舞金等をす	古給し、被5	<b>ジ見舞の音を</b> え	表すことを	目的とする。	なお小災害と
目的									
	は火火、	州小舌守に	起因する被害が処	人古	(322 年)法律 	- 第 1 10 写 ) 0.	/旭州に王り	<b>はいて</b> のを	いじり。
対象者 等	小災割	害により被害	を受けた当時、	荒川区内I	こ住所を有 <sup>-</sup>	する者(区民	;)		
内容	23 · · · · · · · 4 · · · · · · · 4 ·	合基準に基準に基準 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	S区民事務所長等等 居の居住部分が 居の居住部分が 居の居住部の居立して 居及して住まま居して を を を を ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	を で で で で で で で で で で で が に で で が に で で が に で が に で が に で が に で が に で が に で が に に に に に に に に に に に に に	し支給する。 失・倒壊しが 割未満焼失 浸水したもの 集まり する単身者 単身赴任 10	tもの ・倒壊したもの D ,000円		否を決定す	<b>వ</b> .
経過	2 「勇 3 H10 を改立 4 H12 支給勢 5 H18	東京都荒川区/ .4.1 から、福 Eし、見舞品・ .4.1 付で要綱 E綱」を「荒/ .4.1 付で要綱	小災害罹災者応急 小災害見舞金等或 配本部福祉計画課 (毛布一人一枚) 可一部改正。「条何 川区小災害見舞会 阿一部改正。組織 阿一部改正。緊急	を給要綱」を より、地域 の支給を原列の題名等で 対の題名等を 途等支給要糾 変更に伴う	E S54.4.1 か 振興部区民 隆止。 を統一する 剛」に改正す の改正。	ら適用。 課へ所管変更。 条例」の成立に	要綱の第3	3条(見舞金	-
必要性			支給することに るものであり、			の生活費を得	ることが出	出来るほか、	不安感を和ら
実施方法	(1直営	<u> </u>	( 直営	 の場合	常勤	非常勤	<b>临時職員</b>	)	

7							(単1	
予		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
算	予算額	602	502	502	502	502	502	502
; <del>†</del>	決算額(22年度は見込み)	547	295	80	110	90	160	502
	人件費		431	427	427	1,101	1,629	
好好	【事務分担量】(%)		5	5	5	13	20	
決算額等	合計 ( + )	547	726	507	537	1,191	1,789	502
0	国(特定財源)							
推	都(特定財源)							
推移	その他(特定財源)							
12	一般財源	547	726	507	537	1,191	1,789	502
実績	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
績	発生件数	16件	8件	1件	5件	4件	4件	2件
の	全焼・全壊・倒壊	12世帯	10世帯	2世帯	1世帯	0世帯	2世帯	1世帯
推	半焼・半壊・浸水	11世帯	5世帯	2世帯	4世帯	4世帯	2世帯	1世帯
移	死亡	3人	1人	0人	0人	1人	2人	0人

								NUZ	
	7	節・細節	平成20年度(決	:算)	平成21年度(決	算)	平成22年度(予算)		
予	J.		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
	算	一般需用費					見舞袋	2	
	· 決	その他の補助金	見舞金	90	見舞金	160	見舞金	500	
	算								
	かの								
	内								
	訳								
	н/ \								

				指標の推	趙移		
指	事務事業の成果とする指標名	19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	指標に関する説明
	見舞金支給までの時間	1.1日	1.4日	1.0日	1.0日	0.5日	給付手続に要した平均日数
標							
135							

(指標分析)問題点・課題	・見舞金の支 しまう。	を給にあた	っては迅速	さが要となるが、休日・ネ	兄日等に災害が発生し <i>†</i>	:場合は休み明けの対応となって
施状況の実	(実施	22	区	未実施	区)	

問題	問題点・課題の改善策検討								
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果							
	1								
	1								
	1								
	!								
	!								
	1								

事務事	業の分類	分類についての説明・意見等				
前年度設定    今年度設定		万無にプリモの説明・思兄寺				
推進	推進	見舞金として被災者に当面の生活費を支給することで、被災者に安心感を 与えることが出来る事業であり、現行どおり実施する。				

況(要旨)		
要質旨問		
~ 状		

									No1
事務事美	<b>举</b> 名		(区民交	通傷害	部課名	区民生活部		課長名	正木良一
		保険)			担当者名	岩埼	孝子	内線	2512
		る小事業名 ド(22年度)	交通傷害保険事	業費(0	1-15-01)				
	業の種類		( 21年度	20年度		建設事業	Ě	それ以外	・の継続事業
開始年月			7成 14		根拠	  区民交通復	害保険事業	<b></b> 弄細	
終期設定		有無	1	年度	法令等				
実施基準	準	法令基準内		<u> </u>	自基準	計画区分	Ā	画	非計画
	評価		推進のために[ 的な区政情報の	」 発信と信	頼される区	政の推進[1	41		
事業	<b>体系</b>		サービス等の充			ΣΧ «Σ ) II λ.Ξ [ ·	• 1		
目的		 事故による傷害	宇を受けた区民を することを目的と	<del>-</del> E救済する	-	民交通傷害的	呆険事業を実	施し、区間	民の生活の安定
対象者 等	区民交通	通傷害保険への	の加入を希望する	8区民					
内容	2 補償 A 保険 A 保険 A	内容:交通事故 斗(年額):8 1 1間:4月1月	自転車賠償プラン 故によるケガ(自 300円 1,400円 ,100円 1,700円 日から翌年の3月 〒2月から3月	国転車賠値 2,600円 日 2,900	賞プランは》   )円 ( 自転車	法律上の損害 語償プラン	害賠償を負っ	た場合に社	補償する)
経過		3年12月 特 4年2月 日 5年2月 日 8年2月 日 8年2月 日 2年2月	寺別区人事の 見行制区人事の 時別で 東加・ 東加・ 東加・ 東加・ 東加・ 東加・ 東加・ 東加・ 東加・ 東加・	者に対対し、 き事業の は も も も も も は も は も は も は も は も は は も は は は は は は は は は は は は は	制度の廃 対廃止 対廃止 対解 対 対 対 は は う は を は を は を は を は を は を は を は を は	止及び新た 総務区民委! の共済制度! 列措置を設!	な保険制度を 員会報告 加入者の加入 ける)	創設すると 期限が毎月	旨を区報で通知
必要性			加と共に、事故作 えているため、例				用者が加害者	となり、高	高額の損害賠償
	(1直営	· · · · · )	(直営の	場合	常勤	非常勤	臨時職員 )	)	
実施方法	約を約 ・区は加 ・2月 ・事故が	帝結。 旧入申込書の抗 3 月の保険料で	ャパン、ニッセィ 是出があったとき を4月に幹事会社 合は、㈱損害保険 うう。	をは、保障 比(株)損害(	険料を全額 呆険ジャパ	受領し、加ルンに払い込ん	入者証を交付 み。	o	

_							(単作	立:千円)
予		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
算	予算額	2,301	2,301	2,504	2,504	2,484	2,603	2,793
· :+ı	決算額 (22年度は見込み)	1,683	1,670	1,769	1,705	2,274	1,727	2,793
	人件費		2,155	2,135	4,697	5,336	5,864	
毎	【事務分担量】(%)		25	25	55	63	72	
決算額等	合計 ( + )	1,683	3,825	3,904	6,402	7,610	7,591	2,793
0,0	国(特定財源)							
推	都(特定財源)							
推移	その他(特定財源)		2,203	2,399	2,412	2,479	2,401	2,626
	一般財源	1,683	1,622	1,505	3,990	5,131	5,190	
実績	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
績	加入者数(人)	19,323	19,028	19,077	19,027	19,231	18,672	19,000
の	加入世帯数(世帯)	8,486	8,296	8,598	8,676	8,939	8,760	8,800
推								
移								

子	節・細節	節・細節 平成20年度(決算)			·算)		,算)
J.		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
算	一般賃金	アルバイト賃金	1,156	アルバイト賃金	679	アルバイト賃金	1,318
決	報償費	団体加入報償費	1,003	団体加入報償費	960	団体加入報償費	1,153
算	需要費	消耗品	35	消耗品	87	消耗品	136
の	役務費	振込手数料	4	振込手数料	4	振込手数料	6
内		団体加入申込書郵送	76	団体加入申込書郵送	56	団体加入申込書郵送	120
訳						広告料	60
ш/ \							

				指標の推	趙移		+K-+≖ ( 88 -+ > -×× × ×
指	事務事業の成果とする指標名	19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	指標に関する説明
	加入率(%)	9.8	9.7	9.3	10.0	10.0	加入者数 / 各年度4月1日時点での総人口
標							
125							

(指標分析)問題点・課題	・こ 必要	゙れまて ҈がある		であった	ニ加入者数が、21년	F度は減少I	こ転じたたら	め、他区の状況も含めて動向を見守る
施区	(	実施	9	X	未実施	13	区)	
施状況の実	港、	文京、	台東、墨田、	江東、	渋谷、豊島、北区	区、練馬区		

問題,	問題点・課題の改善策検討							
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果						

事務事業の分類		分類についての説明・意見等				
前年度設定	今年度設定	7 対策にプロモの説明・息見寺				
推進	推進	自転車による加害事故が増加し、高額の損害賠償責任を負うケ-スが増えているため、必要度は高い。				

況(要旨)	義		
要質			
り状	犬		

											No1			
事	務事業	<b>養名</b>	戸籍事務				部課名 担当者名	区民生活部戸		課長名	飯田 昌宏			
重新	<b>&amp;</b> 重丵	を構成す	る小事業名					岩田	峰夫	内線	2354			
			ド(22年度	) 戸籍等	事務費(11.	42-50-0	1)							
事	務事業	美の種類	新規事業	€ (	22年度	21年度	)	建設事業		それ以外	の継続事業			
開	始年度	芰	昭和	平成	22	年度	根拠				、民法、戸籍			
終	期設定	È	有 無			年度	法令等	法・问施行为  する法律、信			9地埋葬等に関			
実	施基準	Į.	法令基準		都基準内	区独	上 自基準	計画区分		<u>774</u> 画	非計画			
	行政	<b>評価</b>		画推進の		]			•					
	事業				<u>政情報の</u> ス等の充			政の推進[14]						
		日本国					」 を登録し公記	正する。						
									る事実につ	ハて戸籍	法を適用し公証			
E	目的	する。				<b>_</b> .								
				え祟の記	載を一致る	させる目的	的のため、1	住民基本台帳	法に基づい	て戸籍の	附票についても			
<del>44</del>			<u>隆備する。</u> 法令に基づ	く戸籍の	の屈出事件	未人								
			の謄抄本等			インへ								
		国の法	法定受託事務	务										
þ	内容							動態調査事務	・相続税法	5 8 条通	知事務			
•	,		明交付事務					<b>}上照会事務</b>						
			他の許可事 F12月1日	<u>- 務(次学</u> 閲覧制度		<u> </u>	2)							
			₩ 12/5 1 LI ¥4月1日			用した区	民事務所で	での戸籍謄抄す	の発行開始	ì				
			12月1日					の戸籍の附男						
		平成12年					事務」から	,「法定受託事	■務 」に変更	_				
		TT # 40.5			見制度新設		ギフタ かり	辛っかねっ	、たついて		<b>のナー/</b> 物部ウザ			
									養子縁組届・養子離縁届)について、届出人等の本人確認実施					
			平成16年4月1日 電子情報処理組織による届出又は申請等の特例に関する規定の新設							00个人唯祕夫旭				
		平成16年7月1日   荒川区ドメスティック・バイオレンス及びストーカー行為等の被害者支援に関す   民基本台帳事務取扱要綱制定(附票の写しに関する支援)						<b>等の特例に</b> 関	引する規定の	新設				
		半成16年		荒川区ト	ヾメスティ	ック・バ	出又は申請 イオレンス	i等の特例に関 、及びストーカ	関する規定の コー行為等の	新設				
		平成16年	₹7月1日 ₹7月16日	荒川区 h 民基本台 性同一性	ドメスティ 計帳事務取 生障害者の	ック・バ 扱要綱制 性別の取	出又は申請 イオレンス  定(附票の  扱いの特例	詩の特例に関 人及びストーカ う写しに関する 別に関する法律	関する規定の コー行為等の も支援) 津の施行	)新設 )被害者支	援に関する住			
糸	圣過	平成16年 平成16年	₹7月1日 ₹7月16日 ₹9月27日	荒川区ト 民基本台 性同一性 氏又は名	ドメスティ 計帳事務取 生障害者の 3の記載に	ック・バ 扱要綱制 性別の取 用いる文	出又は申請 イオレンス  定(附票の  扱いの特例  字の取扱い	情等の特例に関 人及びストーカ 2写しに関する 別に関する法律 1について、戸	関する規定の コー行為等の ら支援) 単の施行 ■籍法施行規	)新設 )被害者支 !則の一部	を接に関する住 『を改正			
糸	圣過	平成16年 平成16年 平成16年	₹7月1日	荒川区ト 民基本台 性同一性 氏又は名 嫡出でな	ドメスティ 計帳事務取 生障害者の 3の記載に い子の戸籍	ック・バ 扱要綱制 性別の取 用いる文 <b>に</b> おける	出又は申請 イオレンス 定(附票の 扱いの特例 字の取扱い 父母との続	情等の特例に関係ないである。 「ないないではないでは、 「は関する法律」 について、 「柄欄の記載に、 「、 「、 「、 「、 「、 「、 「、 「、 「、 「	関する規定の Jー行為 S支援 S支施 で で で で で で で が で が で が で が で が で が で	)新設 )被害者支 !則の一部 法施行規	を接に関する住 『を改正 則の一部を改正			
糸	圣過	平成16年 平成16年 平成16年	₹7月1日	荒川区ト 民基本台 性同一性 氏又は名 嫡出でな 戸籍の名	ドメスティ 計帳事務取 計障害者の記載に い子の戸籍 公開制度を	ック・バ 扱要綱制 性別の取 用いる文 証おける 現行より	出又は申請 イオレンの  定(附票の  扱いの取扱に  字のとの   		関する規定の 引って 引って 高する 高する 高する で で で で に で に で に に に に に に に に に に に に に	)新設 )被害者支 !則の一部 法施行規	を接に関する住 『を改正			
糸	圣過	平成16年 平成16年 平成16年 平成17年	F7月1日 F7月16日 F9月27日 F11月1日 F10月6日	荒川区ト台性氏婚戸のは、カードのでは、カードでは	ドメスティ 会帳事者の は障害者の記載にい子の戸籍 公開制度を 戸籍法の	ック サ 要 期 い ま に お よ し し ま し し し し し し し し し し し し し	出又は申請 バイ(いの取り 大子(いの取り 大子(かりなりないのない。 大子ののとのでは、 大子のでは、 大子のでは、 大のでは、 はのでは、 はのなが、 はのなが、 はのながはがながは、 はのながはがながながながながながながな	語等の特例に は 及び は は に で に に で に に で に に で に に で に に で に で に で に で に に で に で に で に で に に で に に で に に で に に に に に に に に に に に に に	関する規定の 引する規定の 引きを 記する 記する 記する 記する 記する 記する 記する に に に に に に に に に に に に に	)新設 )被害者支 !則の一部 法施行規	を接に関する住 『を改正 則の一部を改正			
糸	圣過	平成16年 平成16年 平成17年 平成17年 平成18年 平成19年	F7月1日 F7月16日 F9月27日 F11月1日 F10月6日 F7月1日 F10月1日	荒民性氏嫡戸つ窓には、大学のでは、まりには、まりには、まりには、まりには、まりには、はいいは、はいいは、はいいは、はいいは、はいいは、はいいは、はいいは、は	ドメステステステステステム ・対象事者者にいる ・対象を ・対。 ・対象を ・が。 ・が。 ・が。 ・が。 ・が。 ・が。 ・が ・が ・が ・が ・が ・が ・が ・が ・が ・が	ッ扱性用証現見長ク要別いおけるでは、綱のるけよし実しないが施	出又は は は は は は は は は は い の 取 と 制 審 り の り の り の り の り の り の り り の り の り る り し う し う う う う し う し う う し う し う う し う う ら う ら		関する 対する は する で で で で で で で に は の に の の に の に の に の に の に の の の の の の の の の の の の の	)新設 )被害者支 見則の一部 法施行規 )際の本人	を接に関する住 『を改正 則の一部を改正			
K	圣過	平成16年 平成16年 平成17年 平成17年 平成18年 平成19年 平成20年	F7月1日 F7月16日 F9月27日 F11月1日 F10月6日 F7月1日 F10月1日 F5月1日	荒民性氏嫡戸つ窓窓戸川基同又出籍い口口籍にいてのて開の法のでので開の法のの法のの法のの法の法のの法の法の法の法の法の法の法の法の法	、 会 は は は は は は は は は に い に に に に に に に に に に に に に	ッ扱性用に現見長実正ク要別いお行直を施・綱のるけよし実(が施第	出又は は は は は は は は は は い の 取 と 制 審 り の り の り の り の り の り の り り の り の り る り し う し う う う う し う し う う し う し う う し う う ら う ら	等の特例に 及びし関いに 関いに 関いに 大の につのの にで でいま に でいま に に に に に に に に に に に に に	関する 対する は する で で で で で で で に は の に の の に の に の に の に の に の の の の の の の の の の の の の	)新設 )被害者支 見則の一部 法施行規 )際の本人	を接に関する住 『を改正 則の一部を改正			
Ŕ	圣過	平成16年 平成16年 平成 17年 平成 18年 平成 20年 平成 20年 平成 20年	F7月1日 F7月16日 F9月27日 F11月1日 F10月6日 F7月1日 F10月1日 F5月1日 F1月1日	荒民性氏嫡戸つ窓窓戸国川基同又出籍い口口籍籍い口口籍籍	、 計量のは、	ッ扱性用に現見長実正正ク要別いお行直を施・綱のるけよし実(が制取文をりが施第	出又は申記が上、 は中記が、 は中記が、 はいののののののののののののののののののののののののののののののでである。 は、	等の特例に 人 の写し関いに 関いに でいる でいる でいる でいる でいる でいる でいる でいる	関する する する で で で で で で で で で に で に で に で に に に に に に に に に に に に に	)新設 砂被害者支 規則の一部 法施行規・ での本人	を接に関する住 『を改正 則の一部を改正 な確認の実施に			
糸	圣過	平成16年 平成16年 平成 17年 平成 18年 平成 20年 平成 20年 平成 20年	F7月1日 F7月16日 F9月27日 F11月1日 F10月6日 F7月1日 F1月1日 F1月1日 F4月28日	荒民性氏嫡戸つ窓窓戸国荒川基同又出籍い口口籍籍川口口籍籍川の法法区ので開の法法区のので開かる。	i state of the control of the contr	ッ扱性用に現見長実正正係ク要別いお行直を施・網のるけよし実( 証が制取文をりが施第	出又オの保証のは、1年の1年の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の	等の特例に 人 の写し関いに 関いに でいる でいる でいる でいる でいる でいる でいる でいる	関する する する で で で で で で で で で に で に で に で に に に に に に に に に に に に に	)新設 砂被害者支 規則の一部 法施行規・ での本人	を接に関する住 『を改正 則の一部を改正			
糸	圣過	平成16年 平成16年 平成17年 平成19年 平成20年 平成21年 平成22年	F7月1日 F7月16日 F9月27日 F11月1日 F10月6日 F7月1日 F10月1日 F5月1日 F1月1日 F4月28日	荒民性氏嫡戸つ窓窓戸国荒等川基同又出籍い口口籍籍川に下るでので開の法法区関	だ 計性名 いな ではりつき けい 大帳障のい開戸時日一一籍るス事害記の制籍間開部部法事テ務者載戸度法の庁をを等務 イ取のに 穎をの延を改改に取	ッ扱性用に現見長実正正係扱ク要別いお行直を施 る要・綱のるけよし実( 証領が制取文をりが施第 明制	出オレアの例が、	等の特例に 人 の写し関いに 関いに でいる でいる でいる でいる でいる でいる でいる でいる	関する する する で で で で で で で で で に で に で に で に に に に に に に に に に に に に	)新設 砂被害者支 規則の一部 法施行規・ での本人	を接に関する住 『を改正 則の一部を改正 な確認の実施に			
	圣過	平成16年 平成16年 平成17年 平成18年 平成20年 平成22年 平成22年 平成22年	F7月1日 F7月16日 F9月27日 F11月1日 F10月6日 F7月1日 F10月1日 F5月1日 F1月1日 F4月28日	荒民性氏嫡戸つ窓窓戸国荒等戸川基同又出籍い口口籍籍川に籍川に籍のて開の法法区関法ト台性名なる、庁休のの	ざらはない けんりつぎ けんさい 大帳障のい開戸時日一一籍る行入事害記の財籍間開部部法事規テ務者載戸度法の庁をを等務則ィ取のに解をの延を改改に取の	ッ扱性用に現見長実正正係扱一ク要別いお行直を施 る要部・綱のるけよし実( 証領をバ制取文をりが施第 明制改	出オレアの例が、	等の特例に 人 の写し関いに 関いに でいる でいる でいる でいる でいる でいる でいる でいる	関する すって すっ も も で で で で で で に で に に に に に に に に に に に に に	)新設 砂被害者支 規則の一部 法施行規・ での本人	を接に関する住 『を改正 則の一部を改正 な確認の実施に			
必	圣過	平平	〒7月1日 〒7月16日 〒9月27日 〒11月1日 〒10月6日 〒7月1日 〒10月1日 〒5月1日 〒4月28日 〒6月1日 〒6月1日 〒4月28日	荒民性氏嫡戸つ窓窓戸国荒等戸の川基同又出籍い口口籍籍川に籍が下る本一はでのて開の法法区関法が「大台性名など、庁がのの戸すが、	では、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	ッ扱性用に現見長実正正係扱一5場ク要別いお行直を施 る要部る合・綱のるけよし実( 証領をバ制取文るりが施第 明制改	出ている。	語等の特例に は は は い に で の に の に に の に に の に に に に に に に に に に に に に	関する 関する すっ支の籍 の語い籍。まった ので正れ 職為) 行戸出 ので正れ 職員 ので正れ 職員 ので正れ 職員 ので正れ 職員 ので正れ して ので正れ して ので正した。 して ので正した。 して して。 ので正した。 して。 して。 して。 して。 して。 して。 して。 して	新設 被害者支 則の行規 法施の本 う際の本 うの被害者	を接に関する住 『を改正 則の一部を改正 な確認の実施に			

予							(単1	立:千円)
算		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
异.	予算額	18,001	17,466	18,177	15,586	11,128	5,700	10,035
決	決算額(22年度は見込み)	16,938	15,623	14,651	13,608	7,777	4,922	
	人件費		217,453	202,214	223,620	178,338	121,349	
算 額 等	【事務分担量】(%)		2,740	2,656	2,840	2,165	1,630	
4年	合計 ( + )	16,938	233,076	216,865	237,228	186,115	126,271	0
の	国(特定財源)							
1/±	都(特定財源)	170	170	170	175	179	183	
推移	その他(特定財源)	29,572	30,754	29,927	30,575	32,855	32,080	
135	一般財源	-12,804	202,152	186,768	206,478	153,081	94,008	0
<b>*</b>	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
実績	届出事件数	12,277	12,139	12,029	14,119	12,911	12,962	
の	戸籍処理事件数	3,821	3,891	3,869	4,181	4,064	4,537	
坩	諸証明件数	85,658	87,296	87,035	90,575	97,837	101,948	
推移	本籍数	95,710	95,614	95,584	95,452	95,297	94,749	
1159	本籍人口数	300,529	300,228	300,133	221,896	220,355	218,356	

No<sub>2</sub>

							1102
	節・細節	・細節 平成20年度(決算)			·算)	平成22年度(予	·算)
予		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
算	報酬					戸籍事務嘱託員(1名)	4,352
牙・	共済費					戸籍事務嘱託員共済費	547
決	食糧費	東京法務局戸籍事務現地指導賄い	1	東京法務局戸籍事務現地指導賄い	1	東京法務局戸籍事務現地指導賄い	1
算	一般需用費	図書購入・雑誌購読	1,260	図書購入・雑誌購読	1,192	図書購入・雑誌購読	1,566
の	役務費	戸籍タイプ浄書業務人材派遣	3,033	本人確認通知用郵送料	482	本人確認通知用郵送料	469
内	委託料	戸籍簿電動回転保管庫保守	375	戸籍簿電動回転保管庫保守	315	戸籍簿電動回転保管庫保守	361
訳	使用料及び賃借料	戸籍簿電動回転保管庫使用料	3,043	戸籍簿電動回転保管庫使用料	2,867	戸籍簿電動回転保管庫使用料	2,374
司人	備品購入費					シュレッダー	300
	負担金補助及び交付金	東京戸籍事務協議会分担金	65	東京戸籍事務協議会分担金	65	東京戸籍事務協議会分担金	65

				指標の推	趙移		
指	事務事業の成果とする指標名	19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	指標に関する説明
	戸籍届出処理数	4,181	4,064	4,537			
標	戸籍謄本等交付件数	90,575	97,837	101,948			
	証明書の発行に要する時間 (窓口発行分)	10分	8分	7分		5分	過去に遡る戸籍、受理証明書等 の複雑な証明書を含めた平均値

問題		
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	厳格な本人確認や書類審査を行いながらも、迅速な サービスが提供できるよう、人員・機器の配置及び事 務処理方法の見直し等を検討していく。	正確かつ迅速な事務処理により、区民に安定した サービスを提供する。

事務事業	業の分類	分類についての説明・意見等				
前年度設定	今年度設定	万類にプロモの説明・息兄寺				
継続	継続	法定受託事務のため区が行う必要がある。				

#### 況議 ( 会

要買別状

・平成21年一定 「第三者から戸籍謄本等の請求があった場合の、本人への通知の有無について」

										No1	
事務事業	業名	住民基本	台帳事	務		部課名 担当者名	区民生活部 坂野	戸籍住民課 春起	課長名	飯田 昌宏 2362	
		る小事業名 ド(22年度		民基本台	長事務費(-	- ─般分)(11	1-56-50-01)				
事務事業	業の種類	新規事	業 (	22年度	21年度	)	建設事業		それ以外	の継続事業	
開始年月	芰	昭和	平成		22 年度	根拠				電子署名に係る 3法律・同施行	
終期設定	Ē	有 無	#		年度	法令等	令・同施行		新に(美) 9 G	7.女拝・  印加1]	
実施基準	隼	法令基		都基準		自基準	計画区分	計	画	非計画	
行形	評価			重のために							
	体系						[政の推進[14	.]			
3 7.1					充実[14-02			1 TT 6 TT 1	+ 2	<u> </u>	
										もに、住民の住	
目的							る記録の適正			- /= rt == 70 o	
			E氏に関	する記録	を止催かつ	統一的に行	い、住民の村	便を増進す	るととも	に、行政事務の	
<u>→</u>		資する。									
対家石 等	区氏寺(	(外国人除	<b>( )</b>								
	(1) 転	入. 転出.	転居.	世帯変更	の届出の受	4理					
	` '				籍地・前住		<b>4</b> Π				
内容	` ′	` ,					ΛH				
	` ,				項証明書等						
	` ,					で付、電子記	正明書の発行				
				基本台帳法		4-01	ᆂᆂᄼᆄᇎᄼᆔᅖ	55. <b>火</b> 1.70	まるでし	のナイにもい	
	昭和61年6月1日 住民基本台帳法の改正により、住民基本台帳の閲覧制限・住民票の写しの交付におい										
	亚战14年	て省略できる事項に続柄及び戸籍の表示を追加 14年8月5日 住基ネットシステム第1次稼動(住民票コード付番、行政機関等に対して本人確認情報の提供開始)									
		15年8月25日 住基ネットシステム本稼動(住民票の写しの広域交付、転出入手続の特例処理、転入通知情報の送信等)									
		F1月29日			トービスの開		3/3/X11\ +AШ/	محردرا زراد درمارس د	ΣΕ <del>Τ</del> Δ/ (ΔΕ.	がは 大のでは (1)	
		F3月22日					し確認等に関	する事務取却	ひ要綱及で	<b>が要領を制定。</b>	
	1 /3% 10	07 ] 22 [			おける本人			, C 3 - 373 [X37	~~;;;,	× × × × × × × × × × × × × × × × × × ×	
	平成16年	F7月1日						カー行為等の	D被害者係	<b>保護に関する住</b>	
経過									道・住民票	『の写しの交付	
於王 <u>八</u> 型		F4月1日					し、記載事				
		F12月1日					関する要綱を				
		F7月1日					曜日、午後 71				
		F11月1日					関する要綱の		<i>a</i> )		
		F10月1日					曜日の午前 9 I 確認が法制化	は~正十ま(	- )		
	平成20年 平成21年	F3月1日 F4月20日					iiiiiが、広門化 コードに関す	ス技術的基準	まの一立づ	T.T.	
		F7月15日					) ードに関す \管法等改正:				
										・心门 / 首への事実告知	
	1 /3//-2	·/J20H			S取扱要領制						
必要性	法律で記	Eめられて	いる事	務で、区	民にとって!	必要不可欠	なものである	) <sub>0</sub>			
実施		委託			の場合	常勤_	非常勤	為時職員 )			
方法					臨時職員(						
1514	フロフ	マネーシ	ノヤー業	務等委託	(冨士ゼロ)	<u>ックスシス</u>	テムサービス	(株))			

予							(単1	位:千円)
算		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
异	予算額	7,261	8,853	10,745	17,218	16,835	19,813	19,723
決	決算額(22年度は見込み)	6,842	8,004	10,304	13,829	15,005	17,973	
	人件費		59,613	61,314	51,116	50,720	67,601	
好好	【事務分担量】(%)		764	790	670	670	1,040	
算 額 等	合計 ( + )	6,842	67,617	71,618	64,945	65,725	85,574	0
の	国(特定財源)							
<del>   </del>	都(特定財源)	353	353	355	357	361	368	
推移	その他(特定財源)	22,716	22,528	19,615	19,354	17,778	15,959	
19	一般財源	-16,227	44,736	51,648	45,234	47,586	69,247	0
宇	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
実績	世帯数	85,922	87,118	89,019	91,130	93,134	95,146	
の	人口	177,216	177,846	180,018	182,779	185,112	188,129	
<del>1/1</del>	住民票交付件数	127,610	124,506	124,436	125,165	116,497	114,461	
推移	転入・転出・転居処理件数	19,474	19,728	20,794	20,827	22,763	22,238	
19								

No<sub>2</sub>

							1102
	節・細節・	平成20年度(決	:算)	平成21年度(決	·算)	平成22年度(予	·算)
予		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
算	報酬	住民記録事務嘱託員(2名)	4,217	住民記録事務嘱託員(2名)	4,244	住民記録事務嘱託員(2名)	4,244
•	共済費	住民記録事務嘱託員共済費	490	住民記録事務嘱託員共済費	534	住民記録事務嘱託員共済費	548
決		繁忙期に伴う臨時職員賃金	353	繁忙期に伴う臨時職員賃金		繁忙期に伴う臨時職員賃金	538
算		住民票改ざん防止用紙	2,155	住民票改ざん防止用紙	1,674	住民票改ざん防止用紙	2,491
の	123735	フロアマネージャー等人材派遣	6,978	フロアマネージャー等人材派遣	6,459	住記事務用郵送料	368
内	委託料	公的個人認証端末機保守委託	525	ホストシステム改修委託	4,128	フロアマネージャー業務委託	11,246
訳	使用料及び賃借料	電子複合機使用料	287	電子複合機使用料	287	電子複合機使用料	288
	備品購入費			シュレッダー	284		

					指標の推	超		
指	i	事務事業の成果とする指標名	19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	指標に関する説明
		住民票の写しの交付件数	125,165	116,497	114,461			
標		転入・転出・転居処理件数	20,827	22,763	22,238			
作示								

・虚偽の届出・申請を防止するため、厳格な本人確認や書類審査を行い、確実な個人情報保護を行う。 指題標点・外国人登録制度を廃止し、在留外国人を住民基本台帳制度の登録対象とする住民基本台帳法改正と、国が 新たに在留カードを発行する入管難民法改正が21年7月15日に公布され、3年以内に施行されることと析課なった。この間、国が行う在留管理との連携のあり方、台帳の正確性を確保するための確認作業、システムの調査検討・設計・調達、外国人住民に対する案内、庁内関係各課との調整等を検討する必要がある。

問題	点・課題の改善策検討	
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	厳格な本人確認や書類審査を行いながらも、迅速な サービスが提供できるよう事務処理方法の見直し等に ついて検討していく。	正確かつ迅速な事務処理により、区民に安定した サービスを提供する。
	法改正が成立した場合には、新たな制度への移行が スムーズに行えるよう検討していく。	新たな住民記録制度に円滑に移行することができ る。

事務事業	業の分類	分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	ガ規にプロしの武明・急兄寺
継続	継続	法律で定められている事務で、区民にとって必要不可欠なものである。

況議	
ルし成	
$\sim$ $\Leftrightarrow$	
- 4	
(会要質目問	
台前	
百向	
<b>○</b> 小	
1/	

No<sub>1</sub>

										No1	
事務事	業名	印鑑登録	事務			部課名 担当者名	区民生活部 篠原	3戸籍住民課 - 啓輔	課長名	飯田 昌宏 2362	
	業を構成す 算事業コー			监登録事務費	₹(11-70-	•			, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		
	業の種類			22年度	21年度	)	建設事業	Ě	それ以タ	トの継続事業	
開始年	度	昭和	平成	22	年度	根拠	荒川区印鑑条例・同施行規則				
終期設:	定	有	<del> </del>		年度	法令等					
実施基	準	法令基	準内	都基準内	区独	 自基準	計画区分	盲	十画	非計画	
	牧評価 美体系	分野 政策 施策	計画推進 積極的な 窓口サー	のために[ 区政情報の ビス等の充	] 発信と信 実[14-02	····· 頼される区 ]	政の推進[1	4]			
目的	登録した	権利義務関係の証書に印鑑を押印するわが国の慣習を踏まえ、区民からの申請に基づき印鑑を登録し、 登録した印鑑の印影であることを公証することを目的とする。 これにより、不動産の売買、登記、自動車の売買・登録、公正証書の作成等重要な権利義務の発生、変 更を伴う行為において、当該印鑑を押印してある文書の真正性を担保し、取引の安全に資する。									
対象者 等		基本台帳に記載されている区民及び外国人登録法により登録されている区民(15歳未満の者・成年被 人を除く)									
内容	(1) 印鑑登録申請の受付 (2) 印鑑登録原票の作成 (3) 印鑑登録申請者あて照会書の送付、保証人による印鑑登録時のお知らせの送付 (4) 印鑑登録証の交付 (5) 印鑑登録証明書の交付										
経過	昭和60年 平成8年 平成10年 平成16年 平成16年	F10月1日 F4月1日 11月5日 F12月1日 F6月28日 F7月1日 F5月1日	出張所 印鑑登 区民事 住民基 住民基	とのオンラ 録証明書自 務所でのフ 本台帳カー 印鑑条例の	イン化に 動交付シ ァクシミ ドを活用 改正によ	よる印鑑登 ステム稼働 リによる外 した証明書 り印鑑登録	録・証明書 カー日本人 ト国人印鑑登 は自動交付サ は申請時の本	録証明書交付 サービスの開き 大確認を厳	日本人 付開始 始 格化	のみ R管するよう、	
必要性	契約の位	公正を担係	呆する等、	広く利用る	されている	<u></u> る制度であ	り必要性は	<u> </u>			
実施方法	(1直営		)	(直営の	場合	常勤	非常勤	臨時職員	)		

予							(単1	位:千円)
算		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
<del>开</del>	予算額	2,422	2,324	2,213	2,265	1,897	2,043	2,026
決	決算額(22年度は見込み)	2,089	1,869	1,683	1,800	1,732	1,614	
	人件費		54,051	52,108	45,321	44,971	51,144	
算 額 等	【事務分担量】(%)		685	675	595	595	635	
<b>会</b>	合計 ( + )	2,089	55,920	53,791	47,121	46,703	52,758	0
の	国(特定財源)							
U)  -	都(特定財源)							
推移	その他(特定財源)	9,637	9,728	9,662	9,616	9,166	6,291	
13	一般財源	-7,548	46,192	44,129	37,505	37,537	46,467	0
<b>=</b>	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
実績	印鑑登録者数	119,761	107,921	108,801	109,891	110,474	111,794	
	(別掲)外国人	3,734	3,770	3,815	3,950	4,160	4,231	
か推	印鑑証明交付件数	79,109	81,078	76,169	73,475	71,778	68,119	
移	(別掲)外国人	4,623	4,538	4,598	4,703	4,406	4,287	
139								

							1102	
	節・細節		:算)		·算)	平成22年度(予算)		
予		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
算	一般需用費	あらかわ区民カード兼印鑑登録証	1,007	あらかわ区民カード兼印鑑登録証	752	あらかわ区民カード兼印鑑登録証	1,152	
•		印鑑登録照会用郵券	725	印鑑登録照会用郵券	862	印鑑登録照会用郵券	874	
決	委託料							
算	使用料及び賃借料							
の								
内								
訳								

				指標の推	移		
指	事務事業の成果とする指標名	19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	指標に関する説明
	印鑑登録者数	109,891	110,474	111,794			
標	自動交付機の利用が可能な登 録証の割合	52.67%	54.85%	57.12%	59.48%	67.00%	
	印鑑証明書交付件数	73,475	71,778	68,119			

(指標分析)問題点・課題				こを踏まえ、印鑑登録申 こついて周知していく必	請時の本人確認をより厳格に 要がある。
施状況の実	(実施	区	未実施	区)	

問題,	点・課題の改善策検討	
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	虚偽の届出を防ぐため、より厳格な本人確認を行 う。疑義のある場合には、住民登録も含めて調査を行 う。	虚偽の届出を防止することができる。
		本人確認証明としての住基カードの普及促進および 自動交付機の利用促進につながる。

事務事業	<b>美の分類</b>	分類についての説明・意見等					
前年度設定	今年度設定	ガ無についての説明・息見寺					
継続	継続	契約の公正を担保する等、広く利用されている制度であり必要性は高い。					

況(要旨)	己議	
へ 会	· 会	
要質	夏質	
旨問		
ン状	$^{\prime}$ ) $^{\prime}$ $^{\prime}$	

										No1	
事務事	業名	外国人登録	事務			部課名 担当者名	区民生活部序 宮子		課長名	飯田 昌宏 2367	
		る小事業名	か 国 人	<b>登録</b> 重務	·····································	•	— H 1	±/1 J	NW C 1	2301	
	軍事業コー 業の種類	ド(22年度) 新規事業		22年度	21年度	1	建設事業		そわ!!! か	の継続事業	
開始年			<del>:                                      </del>		年度	根拠	<b>建</b> 以尹未		C 1 6 0X 7	がが、一般では、	
終期設定		有 無	1 72		<u>- ' /                                  </u>	法令等	外国人登録	去・同施行規	見則		
実施基準		法令基準	<b>」</b>	邹基準内		自基準	計画区分	計	<u> </u>	非計画	
	· 文評価	分野 計画	画推進の	ために[	]					751111111111111111111111111111111111111	
	(本) (体系				発信と信 実[14-02		政の推進[14				
	日本(						によって、タ	小国人の居住	‡関係及7	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
目的	確ならし	<b>)め、これに</b>	より得ら	られた資料	斗・情報を	を、出入国行	<b>管理行政を始</b>	めとする各		(教育・福祉・	
						資すること	を目的として	いる。			
対象者	` ′	(荒川区)				ᇷᆸ ᆔᆸᅜᆂᅩᄼᅛᇶ	交、公用、合	- 中国宝成学			
等							文、公用、古  国籍取得等〕				
	` '	定受託事務		1 4 4	H T H #E	их (ле		/ 4			
	(1)登録	1)登録事務									
	登録の対象者・登録の時期										
	ア 日本に在留する外国人(外交官等一部の者を除く)…上陸の日から90日以内										
内容	l ,	イ 日本で外国人となった人(出生等)…その日から60日以内									
		上記の申請に伴う外国人登録証明書の交付 外国人登録原票の作成等									
	` '	永住許可申請受付事務									
		・死亡等に			票の閉鎖	事務					
			外国人登 外国人登		紋制度」	坪田					
	平成4年	6月1日	同法改正	「永住者	・特別永	住者指紋廃					
							·国人登録済詞	正明書交付開	見始		
47.10	平成12年					:廃」等施行 :ム再構築に		人登録原票記	己載事項訂	E明書及び印鑑	
経過	1 /2/		登録証明	書が各区	民事務所	の端末機に	より直接交付	寸が可能とな	よる(外国	人原票等の内	
	₩ ct: 404						で現在も対応		)		
		平成18年7月1日 窓口開庁時間の延長を実施(毎週水曜日、午後7時まで) 平成19年10月1日 窓口の休日開庁を実施(第2・4日曜日の午前9時~正午まで)									
						年以内に施			,		
必要性	法定受討	<b>毛事務のため</b>	)、区が行	すう必要が	がある。						
実施	(2一部	委託	)	(直営の		常勤	非常勤 蹈	品時職員 )			
方法		、登録事務嘱 &遣によるテ			名・ヒュ	ーマンリソ	'シア(株))				
			- / \/	- >1- 1/1 ( )			1117/				

予							(単1	立:千円)
算		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
<del>开</del>	予算額	2,558	3,046	4,617	10,475	10,536	10,601	10,872
決	決算額(22年度は見込み)	2,178	2,581	3,879	9,643	9,694	9,526	
一次	人件費		48,926	41,672	48,554	48,179	46,748	
算額等	【事務分担量】(%)		640	560	640	640	630	
谷	合計 ( + )	2,178	51,507	45,551	58,197	57,873	56,274	0
の	国(特定財源)	27,343	24,171	24,845	28,638	31,830	34,451	
+Æ	都(特定財源)							
推移	その他(特定財源)	3,337	3,240	3,401	3,525	3,460	3,671	
19	一般財源	-28,502	24,096	17,305	26,034	22,583	18,152	0
中	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
実績	登録者数	13,178	13,645	13,984	14,937	15,968	15,584	
	新規登録者数	1,566	1,896	1,922	2,148	2,296	2,199	
の始	切替手続者数	1,790	831	985	1,783	1,516	1,629	
推移	変更登録者数	13,044	12,431	14,226	16,359	17,214	17,341	
139	登録原票記載事項証明書交付件数	13,454	13,459	14,326	15,130	14,940	15,978	

No<sub>2</sub>

							1102	
予算	節・細節	平成20年度(決	:算)	平成21年度(決	·算)	平成22年度(予算)		
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
	報酬	外国人登録事務嘱託員(2名)	4,966	外国人登録事務嘱託員(2名)	4,503	外国人登録事務嘱託員(2名)	4,983	
決	/ \//   ==	外国人登録事務嘱託員共済費	577	外国人登録事務嘱託員共済費	662	外国人登録事務嘱託員共済費	668	
算		外国人登録事務嘱託員旅費	· ·	外国人登録事務嘱託員旅費	1	外国人登録事務嘱託員旅費	4	
月の	一般需用費	消耗品一式	153	印鑑登録カード	142	印鑑登録カード	407	
	役務費	フロアマネージャー等人材派遣	3,959	フロアマネージャー等人材派遣	4,144	原票送付郵送料	747	
内訳	委託料			レジスター保守	36	外登データ入力委託	4,022	
	負担金補助及び交付金	東京都外国人登録事務協議会分担金	37	東京都外国人登録事務協議会分担金	39	東京都外国人登録事務協議会分担金	41	

Γ					指標の推	移		
指	指	事務事業の成果とする指標名	19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	指標に関する説明
		外国人登録者数	14,937	15,968	15,584			
	標	登録原票記載事項証明書交付 件数	15,130	14,940	15,978			
	信示	外国人の区民事務所利用度	9.93%	11.13%	11.78%	12.47%		区民事務所での証明書交付数/ 全交付数

・外国人登録制度を廃止し、在留外国人を住民基本台帳制度の登録対象とする住民基本台帳法改正と、国が つ問新たに在留カードを発行する入管難民法改正が21年7月15日に公布され、3年以内に施行されることと指題なった。この問、国が行う在留管理との連携のあり方、台帳の正確性を確保するための確認作業、システム 

析課 ・今回の制度改正は、適法に在留する外国人の利便性の向上を図るものであることから、現行では外国人登 ・題 録係で集約している諸届出について、日本人と同様に区民事務所の窓口でも取り扱える体制を検討する必要 がある。

他区の実

(実施 X 未実施 区)

昆	<b>引題</b> ,		
		平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
		法改正が成立した場合には、新たな制度への移行が スムーズに行えるよう検討していく。	新たな制度に円滑に移行し、充実した行政サービス が提供できる。
		区民事務所での取り扱い業務の拡大について、新制 度施行とともに実施するよう検討していく。	利便性の高いサービスが提供できる。

事務事業	業の分類	分類についての説明・意見等			
前年度設定	今年度設定	が親にプロしの説明・思え寺			
継続	継続	法定受託事務のため、区が行う必要がある。			

況議	
ルロ球	
へ 会	
要質	
(会質目	
○ 状	

			•					~ /		No1
事務事業	業名	自動交付機	幾運営			部課名 担当者名	区民生活部 篠原		課長名	飯田 昌宏 2362
事務事業	を構成す	る小事業名	<b>∸</b> ∓1	<u> </u>	. / 4 4 75	•	條原	/ 合	门脉	2302
及び予算	事業コー	ド (22年度	)   日勤	交付機運営	•	50-01)				
	業の種類			22年度	21年度	)	建設事業			の継続事業
開始年	_	昭和	平成	4		根拠			目に関する	規則、荒川区
終期設定		有 無		#7 世 #	年度	法令等	印鑑条例・同		=	#1
実施基準	-		準内 -画推進 <i>(</i>	<u> 都基準内</u> Dために[	<u>               </u>	自基準	計画区分	<u> </u>	画	非計画
	評価				」 発信と信	頼される区	政の推進[14	1		
争亲	体系	施策窓	ロサーし	ごス等の充乳	実[14-02	]	•			
□ <u>*</u>										日、祝日におい
目的		も祟の与し 目的とする。		<b>益</b> 豆 球	を発行り	96666	より、区氏で	ーヒスの回	上と事務の	の効率化を図る
対象者					, a c += -	+ # 0 * 7 :				
等					15成2	木両の者及り	び成年被後見	人を除く)		
		者識別カー			, , , ,	+ 0 番 四 / :	工 米/- 東   1 1 1 1 1 1   1   1   1   1   1   1			
							手数料無料) /住民要・F	<b>印趣証明</b> 書日	日 / 毛数彩	150円)
	住民	5らかわ区民カード兼印鑑登録証(平成8年11月~/住民票・印鑑証明書用/手数料50円) E民基本台帳カード(平成16年6月~/住民票・印鑑証明書用/カード発行手数料500円)								
	(2)住民	住民票の写し及び印鑑登録証明書の発行								
	利用者識別カード及び4桁の暗証番号の入力により、住民票及び印鑑証明書を発行する。									
内容		動交付機設置台数 10台								
		(本庁、南千住・町屋・尾久・日暮里区民事務所、南千住東部・南千住西部・東尾久ひろば館、 ムーブ町屋、巣鴨信用金庫西日暮里支店 各1台)								
		マーノ町座、果鴨店用金庫四口春至文店・台「ロ <i>)</i> 用時間								
		コード 日 午前8時30分から午後8時まで								
	(	( 巣鴨信金 土・日・祝日は午前8時30分から午後5時まで)								
	( = ±*	( ムーブ町屋 全日午前9時から) 手数料 住民票及び印鑑証明書いずれも1通300円								
		<u> </u>					□ I交付システ <i>』</i>	/ 稼働		
	平成7年								アップ(自	動交付機の印
						、印影デー	・タをFAX昇	形式から00	R形式に	変更)
	₩ <del>1</del> 10 4	<b></b>		システムの		ュール発係	h □ <del>*</del> ↓∧	.7.		
経過							】 日本人の 館から単毗信		里支店へ	自動交付機移設
WE YES							語のシスパー 自動交付サ・			
	平成18年	F4月1日		付機の利用						
	平成19年	平成19年11月16日 耐用年数の経過に伴い、自動交付機8台の入れ替え作業実施 平成21年6月1日 南千住東部区民事務所に、自動交付機1台設置(計9台)								
		F6月1日 F3月29日					《一百段直(ā 3設置(計1)			
必要性	1 138.22	· 0/ 1 = 0 H	11 IT		<u>, — ,                                   </u>	<u>,                                    </u>	IN H ( III )	~ н /		
	(2一部	委託	)	(直営の対	場合	常勤	非常勤 🖺	臨時職員 )		
実施方法				械警備委託		(株))				
1314	ムーブ	町屋・巣鴨	鳥信用金属	車目動交付	穖機械警	備委託(紛	合警備保障的	<b></b>		

予							(単信	立:千円)
算		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
牙	予算額	5,817	4,581	3,625	3,756	3,132	7,882	11,109
決	決算額(22年度は見込み)	3,609	3,166	2,832	2,684	2,908	7,042	
	人件費		13,405	11,341	13,054	12,949	13,845	
安石	【事務分担量】(%)		170	140	160	160	170	
算 額 等	合計 ( + )	3,609	16,571	14,173	15,738	15,857	20,887	0
の	国(特定財源)							
地	都(特定財源)							
推移	その他(特定財源) 交付機8台の歳入	11,966	13,009	12,579	12,786	13,509	14,059	
135	一般財源	-8,357	3,562	1,594	2,952	2,348	6,828	0
	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
実	住民票総発行数	112,313	110,041	107,704	105,151	98,796	97,367	
績	うち交付機発行数	14,325	15,234	15,431	16,046	16,631	17,597	
の	利用割合(%)	12.8%	13.8%	14.3%	15.3%	16.8%	18.1%	
推	印鑑証明書総発行数	79,109	81,078	76,169	73,475	71,775	68,114	
移	うち交付機発行数	25,564	28,130	26,502	26,573	28,401	29,265	
	利用割合(%)	32.3%	34.7%	34.8%	36.2%	39.6%	43.0%	

No<sub>2</sub>

							1102
	節・細節		:算)		·算)	平成22年度(予	,算)
予	日の一部日日の	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
算	一般需用費	自動交付機用トナー	492	自動交付機用トナー	342	自動交付機用トナー	782
•	役務費	回線使用料(情報システム課)	351	回線使用料(情報システム課)	352	回線使用料(情報システム課)	352
決	委託料	区民事務所自動交付機機械警備委託	2,015	自動交付機増設委託	6,650	自動交付機増設委託	10,277
算	使用料及び賃借料	巣鴨信用金庫ATMコーナー賃借料	50	巣鴨信用金庫ATMコーナー賃借料	50	巣鴨信用金庫ATMコーナー賃借料	50
の							
内							
訳							

				指標の推	趙移			
+1-5	事務事業の成果とする指標名	19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	指標に関する説明	
指	自動交付機利用度(住民票)	18.17%	19.52%	20.84%			交付機発行数/(総発行枚数 - 郵送請求分)【有料分】	
標	自動交付機利用度(印鑑証明 書)	36.17%	39.57%	42.96%			交付機発行数/総発行枚数	
	自動交付機による1枚あたり の経費(住民票・印鑑証明 書)	432	595	694			開発費 + 運営費/総発行枚数	

・自動交付機を利用できないカード(プラスチック製の印鑑登録証、暗証番号を登録していないあらかわ区 民カード兼印鑑登録証)の所持者に対して、自動交付機の利便性をPRし、自動交付機の利用のほかに本人確 指題 認証明用などにも活用できる住基カードへの切り替えを勧めていく。 (分・) が、(分・) が、( ・南千住地区の人口増に対応するために、新たに自動交付機2台を設置した。今後も利用実績・経費などを 検証し、適正配置についての検討を行っていく。 他 (実施 14 X 未実施 8 区) 施状況の実 <自動交付機設置区・14区> 中央・文京・台東・江東・世田谷・渋谷・杉並・豊島・板橋・江戸川・港・練馬・新宿・葛飾

問題,		
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	窓口で印鑑登録証明書の申請をしている申請者に対して、写真付きの住基カードへの切り替えを勧める。	本人確認証明としての住基カードの普及促進および 自動交付機の利用促進につながる。
	利便性を高めるため、設置場所、利用時間の延長 等、必要経費等を含め検討する。	利便性が高まることによって、交付機の利用率が上 がり、窓口の混雑緩和につながる。

事務事	業の分類	分類についての説明・意見等				
前年度設定	今年度設定	カ規にプロしの説明・息兄寺				
推進	推進	平日の昼間に来庁できない区民のために行っているものであり、必要性は 高い。				

況(要旨)	と 1 ・平成 1 7 年一定 1	「自動交付機の設置場所等、	さらに工夫すべき点について」
$\smile$ $\sharp$	΄		

										No1	
事務事	業名	住民基本台	帳ネットワ	フークシ	⁄ステム	部課名 担当者名	区民生活部戸 篠原	籍住民課 啓輔	課長名	飯田 昌宏 2362	
		る小事業名・ド(22年度)	住民基本	本台帳ネ	ベットワ-	•	ሷ(11-78-50-0 <sup>2</sup>	1)			
	業の種類			年度	21年度	)	建設事業		それ以タ	トの継続事業	
開始年月	<del></del>		<u>-                        </u> 平成		年度	根拠	. —	法・同施行		加区住民基本	
			1 7-20			法令等			ムの適コ	E管理等に関す	
終期設定		有 無	+_	+*-	年度		る条例・同施		_	JL + 1 =	
実施基準 法令基準内 都基準内 区独自基準 計画区分 計画 非計画 - (元) 新研									非計画		
	評価				<u>」</u> 発信と信	頼される区	政の推進[14]				
事業	体系		コサービス				]				
	居住関	係を公証す	る全国区市	町村の	住民基本	台帳をネッ	ノトワーク化す	ることによ	こり、住民	<b>民票コードを基</b>	
										れた行政機関等	
目的										の申請に基づい	
							自の多目的利用				
		.より、「仕 とを目的と?		くの同上	」'行政	(事務の知道	≌化」'電子政	(付・電子目	1冶体の4	基盤の整備」を	
対象者等	区民等	区民等(外国人除く)									
ਚ	(1)住民	(1)住民票コードの付番									
	(2)都知	)都知事への本人確認情報の通知									
		は令等で定める行政機関等への本人確認情報の提供 ニ ) 添加棒根の送来信									
内容		)転入通知情報の送受信 )住民票の写しの広域交付									
			よの当 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0								
		基本台帳力		ナ・多目	的利用						
		₹8月18日									
	平成13年						が既存住記シス	テムの改修			
	一	₹8月5日				システム第	ョーベ修動 対する本人確認	情報の提供	t開始)		
	平成15年	₹8月25日				システム本					
	1 /2/2	1 0/ 1 0 1						・住民基本	公帳力-	- ドの交付・転	
				の送受						当出し等のサー	
経過	平成16年	∓6月28日			ドを活用し	した証明書自	自動交付サービ	ス・申請書	自動作成	サービスの開始	
							マネーサービス				
							8(第1次稼働				
							器(第2次稼働	-		6-T-1	
	<del>半</del> 放21年 		任 <del>基</del> 法施行 基カード∂				リードに関する	技術的基準	■の一部点	女正により、住	
	亚成21名						は其カード近幼	美黎の咳	- )		
平成21年7月15日 住基法の一部改正公布(転出の際の住基カード返納義務の廃止) 平成21年9月1日 申請書自動作成サービス及び電子マネーサービスの廃止											
必要性							電子自治体を支		不可欠な	制度である。	
	(2一剖				場合			時職員 )			
実施	住民基	本台帳ネッ	トワークシ	<b>ノステム</b>	運用支援	委託 (株)エ	ニヌ・ティ・テ	ィ・データ	7)		
方法											

							. 11/	·
予							(単	
算		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
<del>7</del>	予算額	20,356	13,041	12,993	8,579	19,189	21,335	21,061
決	決算額(22年度は見込み)	14,325	12,448	12,887	7,906	18,480	20,839	
	人件費		5,171	1,708	3,416	3,388	2,443	
安田	【事務分担量】(%)		60	20	40	40	30	
算 額 等	合計 ( + )	14,325	17,619	14,595	11,322	21,868	23,282	0
の	国(特定財源)							
	都(特定財源)							
推移	その他(特定財源)	590	546	697	1,152	1,164	1,287	
139	一般財源	13,735	17,073	13,898	10,170	20,704	21,995	0
宝	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
推移の	住民基本台帳カード発行枚数	1,288	1,265	1,533	2,463	2,504	2,862	
159 O								

No2

							1102	
	節・細節		:算)		·算)	平成22年度(予算)		
予		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
算		住基カード	5,443	住基カード	7,204	住基カード	7,320	
•	12373	住基カード発行照会用郵送料	406	住基カード発行照会用郵送料	780	住基カード発行照会用郵送料	970	
決	~ HU11	住基ネットシステム運用支援委託	8,795	住基ネットシステム運用支援委託	9,441	住基ネットシステム運用支援委託	9,358	
算	使用料及び賃借料	CSサーバー等賃借料	3,835	CSサーバー等賃借料	3,412	CSサーバー等賃借料	3,413	
の								
内								
訳								

			指標の推移						
指	ì	事務事業の成果とする指標名	3事業の成果とする指標名   <sub>19年度</sub>   <sub>20年度</sub>   21年度   22年		22年度	目標値 (25年度)	指標に関する説明		
		住基カード発行枚数	2,463	2,504	2,862				
標									
123									

(問 指題 ・現在、個人情報保護の観点から、本人確認の重要性が高まっており、各市区町村等においても本人確認を標点 実施していることから、住基カードを本人確認の身分証明として活用してもらうようPRしていく。 分・・住基カードの偽造・変造事件が複数確認されていることから、申請窓口での本人確認を厳格に行う必要が析課 ある。 ・題

区)

他(実施

 $\overline{X}$ 

の

実施

状

況

<住民基本台帳ネットワーク不参加団体>

全国的には、国立市・矢祭町(福島県)が不参加。(杉並区は21年1月5日から参加している)

未実施

<住民基本台帳カード多目的利用サービスの導入状況>

 $\overline{\mathsf{X}}$ 

・証明書自動交付サービス(10区)

台東区・文京区・江戸川区・渋谷区・世田谷区・江東区・港区・練馬区・新宿区・葛飾区

問題	点・課題の改善策検討	
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
		顔写真付きの身分証明書を持たない方にも、顔写真付 きの身分証明書を持つことができる。
	住基カードの偽造・変造事件が複数確認されていることから、申請窓口での本人確認を厳格に行う必要がある。	住基カードの偽造・変造事件に対する抑止力になると ともに、住基カードの信頼性を保つことができる。

	事務事業	業の分類	分類についての説明・意見等			
前年度語	设定	今年度設定	刀規にプロモの説明・思兄寺			
継続	Ī	継続	住民基本台帳法に定められた制度である。			

況(要旨)	・平成20年予特	「住基カードの共用化による改革の可能性について」	
○状			

										No1			
事務事業	業名	戸籍シスラ	<u></u>					部戸籍住民		飯田 昌宏			
		る小事業名				担当者名	岩	田峰夫	内線	2354			
		る小事業石 ド(22年度		テムの導	入(11	-42-75-01)							
	業の種類			F度 2	1年度	)	建設事	業	それ以タ	トの継続事業			
開始年月	度	昭和	平成	18 年	F度	根拠	法の適用	に関する通	<b>動則法、国籍</b> 法	t、民法、戸籍			
終期設定	<del></del>	有 無	:		 F度	法令等				息地埋葬等に関			
実施基準						 自基準	計画区分	、住民基本	<u>本成界</u> 計画	 非計画			
			音内 印き ・画推進のたる		<b>스</b> 烟	日埜午	可凹区刀		司四	15司 四			
	評価		極的な区政		信と信	頼される区	政の推進	[14]					
争亲	体系	施策窓	ロサービス	等の充実	[14-02								
目的					6住民	ナービスの	向上及び	事務の効率	化を図るため	、コンピュータ			
			テムを導入す										
		法令に基づ の謄抄本等	がく戸籍の届 その語求者	出事件本	人								
ਾ		サービスの											
	・戸籍	作成時間の短縮											
		書交付時間の短縮											
内容		事務所取扱証明書類の作成 記載形式の変更による平易化											
	・ 厂箱  (2)戸籍	籍事務の効率化による職員適正配置・相談機能の充実											
	(3)戸籍	関係書類の保管場所の縮小による快適な待合スペースの確保											
			2自治体への										
			戸籍法およ						J				
		7年9月15日 政策会議(戸籍事務コンピュータ化の実施について) 7年9月20日 戸籍情報システムの導入計画作成											
							中かにつ	N7 (FD	40日 亡詳却	<b>#</b> \			
		₹5月8日 ₹6月7日	以東会議・福祉・区民					-	10日 庁議報	音)			
		₩6月7日 146月20日	個人情報保						,				
経過		F0月20日 ₹1月15日	四人情報は政策会議・		•								
		F1万13日 F2月22日	東京法務局				•	נו חפור	哦似口 /				
		F2万22日 F2月16日	改製(18日					京法経局!	- 改制報告)				
		F4月1日	届書入力委		<b>МЕ / /</b> \	7 4 18 151	2211 /						
			除・改製原		テム稼	働							
		F4月1日	証明書作成			120							
必要性			ビス向上のた			3。							
	(2一部			直営の場		<u>- 。</u> 常勤	非常勤	臨時職員	)				
実施			,						-				
方法	尸籍3 	ノ人テム連	用支援委託(	富士七日	ックスシステ	ひかし ス)							
	I												

予							(単1	位:千円)
算		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
异	予算額			31,772	274,615	164,921	78,358	76,719
決	決算額(22年度は見込み)			27,806	268,144	163,203	76,930	
一 答	人件費			15,884	8,540	5,929	0	
算 額 等	【事務分担量】(%)			186	100	70	0	
4年	合計 ( + )	0	0	43,690	276,684	169,132	76,930	0
の	国(特定財源)							
坤	都(特定財源)							
推移	その他(特定財源)							
	一般財源	0	0	43,690	276,684	169,132	76,930	0
実績	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
績								
の								
推移								
移								

No2

								NOZ	
	予節・細節		平成20年度(決	:算)	平成21年度(決	·算)	平成22年度(予算)		
1	算		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
	•	時間外勤務手当	セットアップ等準備作業	752					
	夬		臨時職員賃金	851	臨時職員賃金	906			
1	算	一般需用費	証明書発行用消耗品	822	証明書発行用消耗品	1,555	証明書発行用消耗品	2,249	
(	カ	委託料	戸籍事務コンピュータ化委託	142,443	戸籍システム運用支援委託	54,369	戸籍システム運用支援委託	54,369	
	内	使用料及び賃借料	戸籍システム賃借料	18,336	戸籍システム賃借料	20,100	戸籍システム賃借料	20,101	
i	沢								

				指標の推	趙移			
	事務事業の成果とする指標名	19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	指標に関する説明	
指	戸籍の編製に要する日数	5日	3~4日	3~4日		2~3日	届出書受付から証明書が発行で きるまでの日数	
標	証明書の発行に要する時間	10分	8分	7分		5分	過去に遡る戸籍、受理証明書等 の複雑な証明書を含めた平均値	

平成20年10月に、除・改製原戸籍システムが稼働したことによって、届出受付及び証明発行の事務処 指題 理について、コンピュータ処理に一本化されることとなった。 システムの稼働状況に合わせて、事務処理方法の変更や、業務委託の段階的な導入など、効率的な運用を 標点 検討し実施してきた結果、事務処理に要する時間の短縮などの効果をあげることができた。今後は、より効 析課 率的な運用を検討しながら、処理コストの削減等についても検討していく必要がある。 )題 他 (実施 22  $\overline{X}$ 未実施 区) 状況の実 <戸籍事務電算化実施区...22区(実施順)> 台東・豊島・新宿・中野・足立・大田・千代田・江東・練馬・江戸川・渋谷・品川・港・葛飾・板橋・世田谷 中央・目黒・北・墨田(20年9月)文京(20年10月)杉並(20年11月)

問題,		
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	事務の正確性と個人情報保護の確実性を維持したうえで、さらに迅速性の向上や処理コストの削減等についても検討していく必要がある。	

事務事	業の分類	分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	カ 規に グロ C の 武明 ・ 息兄 寺
重点的に推進	継続	戸籍事務のサービス向上のために必要である。

議	
要質	.
(要質	
	4
1/	
沉	· ·

							•						No1
事務事	業名	庁舎管	理費(	区民事	務所)		部課名 担当者		活部 地域	<b>越振興課</b>	課長名 内線	秦野 2531	泰嘉
	きを構成す 事業コー			庁舎旬	管理費(0	1-01-01)		•					
事務事業	業の種類		見事業	(	22年度	21年度	)	建設	事業		それ以	外の継	続事業
開始年		昭和		<del>"</del> 成		元 年度	根拠	本川区	广舎管理:	#B Bil			
終期設定		有	無			年度	法令等	710711	,, , , , , ,	,,,,,,			
実施基準	準	i	基準		都基準内		自基準	計画区	分	計	画	非	計画
	分野   計画推進のために[ ]												
目的													
対象者 等	区民事務	区民事務所利用者、貸し室利用者											
内容	対象施設 区民事務所 南千住区民事務所、町屋区民事務所、尾久区民事務所、日暮里区民事務所 旧区民事務所 南千住区民事務所東部ひろば館、南千住区民事務所西部ひろば館、 峡田ひろば館、東尾久ひろば館 事業内容 光熱水費の支払 消耗品(蛍光灯、清掃用具等)購入 受水槽・高架水槽清掃、水質検査等の契約及び支払 清掃、消防設備保守点検等の契約及び支払												
経過	平成元年 平成16年 平成17年 平成20年 平成21年	F度 5 F度 6 F度 6	事務(うつを)を いる いる いる いる いる いる いる いる いる いる いる いる いる	を所管 数域に が が が は 板 り の の の の の の の の の の の の の の の の の の	「。従来の 来同様 7 興課を統 新しいで で常勤 1 で常勤 1	)出張所は 7) 合し、各 <sup>5</sup> セ域の枠を ・般事削減 ・名を削減	焼止し、 地域振興に かり名、 かり名、再雇 がし、再雇	張興課」域を 課区 で 関係で で理」に では、またに では、またはを には、を には、を には、を には、を には、を には、を には、を には、を には、を には、を には、を には、を には、を には、を には、を には、を には、を には、と に に に に に に に に に に に に に	を持たない を振興係 を設置し、 1ニティ推 再任用)及 再任用また	ト「区民 等に名称 全体の 建進員は 及び非常 には非常	事務所」 変更更 受理運事 を で で で で で で で で で で で で で き で う う う う う	とした 、一般 きを行う 務所所置	き。 事務1名 う。 属となる。
必要性		ごスの旨	最先端:					住民票やらある。また					幅広い行 室事業も、
実施方法	(1直営	Ì	)		(直営(	の場合	常勤	非常勤	臨時	職員 )			

							, w	<b>1</b> .7m\
-							(単作	,
予		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
算	予算額	16,675	16,455	11,533	14,071	15,617	15,535	21,435
· :+:	決算額(22年度は見込み)	16,262	14,478	10,982	12,591	14,386	14,079	19,400
決	人件費		3,448	3,416	2,562	2,541	3,258	
好	【事務分担量】(%)		40	40	30	30	40	
算 額 等	合計 ( + )	16,262	17,926	14,398	15,153	16,927	17,337	19,400
の	国(特定財源)							
推	都(特定財源)							
推移	その他(特定財源)			49	118	149		
	一般財源	16,262	17,926	14,349	15,035	16,778	17,337	19,400
実	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
実績	区民事務所数	5	5	5	5	5	5	4
の	旧区民事務所のひろば館数	3	3	2	2	2	2	4
推								
移								

							1102
_	節・細節・	平成20年度(決	:算)	平成21年度(決	·算)	平成22年度(予	算)
予		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
算	光熱水費	電気・ガス・水道料金	6,360	電気・ガス・水道料金	5,898	電気・ガス・水道料金	7,889
· 決	一般需用	消耗品費	284	消耗品費	196	消耗品費	280
算	役務費	受水槽清掃等	271	受水槽清掃等	284	受水槽清掃等	352
かの	委託料	清掃委託等	7,471	清掃委託等	7,701	清掃委託等	10,588
内	負担金					南千住区民事務所管理費	2,326
訳							
н/ \							

				指標の推	移		
指	事務事業の成果とする指標名	18年度	19年度	20年度	21年度 (見込)	目標値 (25年度)	指標に関する説明
標							
125							

(指標分析)問題点・課題	設備の	の老朽化等により、	環境に配慮した	-エネルギーの有効活月	用ができていない。
施状況の実	(	実施	区	未実施	区)

問題	点・課題の改善策検討	
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	冷暖房能力が劣り消費エネルギーも大きい旧式な空 調機等の設備を計画的に改善していく。	環境にやさしく、光熱水費の節約にもなる。

事務事	業の分類	分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	力規にプロモの説明・息兄寺
継続	継続	区民事務所としての機能を維持するために、必要不可欠である。

況(要旨)	議		
へ 会	会		
要質	質		
旨問	問		
少状	状		

No<sub>1</sub>

															No1
事務事業	業名	運営費	(区民	事務所)	)		部課 担当			<u>活部</u> 孝	地域	<b>抚興</b> 課	課長名 内線	秦野 2531	泰嘉
	≹を構成す 算事業コー			運営費	遺(区民事	務所)(01	-02-01	)							
	業の種類			( )	22年度	21年度	)		建計	ひ 事業			それ以	外の継	続事業
開始年		昭和		<del>成</del>			根拠		~- н.	<del>~~~</del>			C 10-5(.	71 07 ME	
終期設定		有	無				法令等	<del>=</del>							
実施基準	準		基準内		都基準内	区独	自基準		計画区	分		言	十画	非	計画
行形	対評価				ために[	]									
	<b>美体系</b>				政情報の			る と I	以の推	進[14	.]				
	1	施策	総口	ワーヒ	ス等の充	美[14-02	]								
目的	区民の利便性向上に資するため、住民基本台帳に基づく事務、印鑑証明事務、その他区民事務所に属する事務の管理運営を行う。														
対象者等	区民事務所利用者														
内容	住民基本台帳に関する事務 印鑑の登録及び証明に関する事務 戸籍の謄抄本、全部事項証明書及び個人事項証明書の交付に関する事務 特別区民税・軽自動車税の証明書交付 区民税・国民健康保険料・介護保険料の収納 国民健康保険・国民年金の届出の受理 ひろば館使用料の収納														
経過	昭和22年 6月 各出張所設置 平成元年 4月 「ひろば館構想」実施 出張所 区民事務所 平成 4年 9月 住民票自動交付機稼動 平成 8年11月 印鑑登録証明書自動交付機稼 平成10年 4月 区民事務所統合(7 5) 平成13年12月 施設予約システム(ひろば館) 平成14年 5月 住民票等自動交付機取替				i i 動 i	平成1 平成1 平成2	5年 8. 6年 7. 8年 4. 1年 6. 2年 3.	月 月 月 月 月 月 月 月	うる 宮地で 子子 有 主 有 主 有 千	ば館貸室 人ろば館 も家庭 主東等自動 主東部区	表カード 室の有料で 宮廃止 三支民事務が 三文民事務が 三、三、三、三、三、三、三、三、三、三、三、三、三、三、三、三、三、三、三、	化 'ターに 新に 設置 新と	Ξ)		
必要性							·								
実施方法	( 1直営	4	)		(直営の	場合	常勤		非常勤	) 6	高 時 耶	哉員 )	)		

-							(単1	位:千円)
予		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
算	予算額	6,869	12,732	6,226	6,130	6,637	5,378	8,374
· :+	決算額(22年度は見込み)	6,001	8,890	5,338	5,245	5,681	4,911	7,500
決	人件費		346,190	342,179	334,644	305,957	258,303	
算 額 等	【事務分担量】(%)		4,060	4,050	3,990	4,050	3,805	
空	合計 ( + )	6,001	355,080	347,517	339,889	311,638	263,214	7,500
の	国(特定財源)							
推	都(特定財源)							
推移	その他(特定財源)	39,234	40,591	19,658	21,537	24,681	21,074	21,247
1,5	一般財源	-33,233	314,489	327,859	318,352	286,957	242,140	-13,747
実	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
績	区民事務所数	5	5	5	5	5	5	4
の	旧区民事務所のひろば館数	3	3	2	2	2	2	4
推								
移								

No2

							1102	
	節・細節	平成20年度(決	(算)		·算)	平成22年度(予算)		
予	HI 개HHI	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
算	一般賃金	臨時職員賃金	564	臨時職員賃金	565	臨時職員賃金	565	
•	職員旅費	区民事務職員旅費	3	区民事務職員旅費	7	区民事務職員旅費	8	
決	一般需用	消耗品、物品修繕	1,179	消耗品、物品修繕	1,192	消耗品、物品修繕	4,254	
算	役務費	電話料金等	1,865	電話料金等	1,770	電話料金等	1,676	
の	委託料	FAX保守委託料等	342	FAX保守委託料等	329	FAX保守委託料等	395	
内	使用料	複写機賃借料等	1,010	複写機賃借料等	1,028	複写機賃借料等	1,158	
訳	備品購入	帯品購入 事業用備品		事業用備品	0	事業用備品	268	
	償還金	ひろば館使用料還付	25	ひろば館使用料還付	20	ひろば館使用料還付	50	

				指標の推	<b>達移</b>			
指	事務事業の成果とする指標名	19年度	20年度	21年度	22年度 (見込)	目標値 (25年度)	指標に関する説明	
10	住民票交付枚数 (自動交付機含む)	44,168	41,824	41,034	40,000	ı	有料分のみ	
標	印鑑証明書交付枚数 (自動交付機含む)	46,541	45,989	43,210	42,000	1	有料分のみ(外国人除く)	
	戸籍謄抄本(全部・個人事項 証明書)交付枚数	10,181	10,370	10,215	10,000		有料分のみ(改製原含む)	

(指標分析)問題点・課題					
施状況の実	(実施	区	未実施	区)	

R	問題点・課題の改善策検討								
		平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果						
		戸籍・住民記録課等の関係部署と調整をし、取扱い 事務の拡充等の検討を行い、サービスの向上を図る。	窓口サービスの向上が図られる。						

Ī	事務事業	<b>美の分類</b>	分類についての説明・意見等					
I	前年度設定	今年度設定	万無についての説明・思兄寺					
	推進	推進	区民事務所は幅広いサービスを行う最先端窓口として役割は重要である。					

議 21年三定 新たに設置される(仮称)南千住区民事務所を含めて全区民事務所で区役所と同一業務実施の可否について (仮称)南千住区民事務所で乳幼児・子ども医療証の発行、都外の医療機関の子供の医療費請求等の受付について (仮称)南千住区民事務所で平日の時間延長、土日祝日の開所、区民相談、行政相談、消費生活相 談などの各種相談を定期的に実施することについて

No<sub>1</sub>

部課名 区民生活部 地域振興課 課長名 秦野 泰嘉 事務事業名 営繕費(区民事務所) 担当者名 中田 内線 2531 営繕費(区民事務所)(01-03-01) 事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード(22年度) 営繕費(区民事務所・計画工事)(01-03-02) 事務事業の種類 新規事業 22年度 21年度 建設事業 それ以外の継続事業 開始年度 平成 元 年度 昭和 根拠 終期設定 有 年度 法令等 無 実施基準 都基準内 区独自基準 法令基準内 l計画区分 計画 非計画 分野 計画推進のために 行政評価 政策 | 積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14] 事業体系 施策 窓口サービス等の充実[14-02] 区民がより効果的で快適に区民事務所を利用できるように、電気設備、給排水衛生設備等の修繕工事を 目的 行う。 対象者 <対象施設> 名 称 設置年月 備 延床面積 南千住区民事務所 平成22年 3月 172㎡ アクレスティ南千住2階 南千住区民事務所東部ひろば館 昭和45年 4月 281㎡ 旧第一出張所、無人館 南千住区民事務所西部ひろば館 昭和42年 4月 362m 旧第二出張所、無人館 峡田ひろば館 303㎡ 旧第三出張所、無人館 昭和39年 5月 内容 宮地ひろば館 昭和58年10月 563㎡ 旧第四出張所 町屋区民事務所 330㎡ 旧第五出張所 昭和41年 3月 東尾久ひろば館 336㎡ 旧第六出張所、無人館 昭和46年 3月 尾久区民事務所 昭和50年12月 445㎡ 旧第七出張所 日暮里区民事務所 昭和55年 3月 436㎡ 旧第八出張所 宮地ひろば館は18年度に子育て支援部に移管後、子ども家庭支援センターとなる 区民事務所の適正配置により、峡田ひろば館と東尾久ひろば館が貸室専用の施設となる。 経過 平成22年3月29日に南千住東部区民事務所と南千住西部区民事務所を統合。これに伴い、南千住区民事 務所東部ひろば館と南千住区民事務所西部ひろば館が貸室専用の施設となる。 必要性 施設の老朽化が進む中で、住民サービスの低下につながらないために、施設の修繕・計画工事を行う (1直営 ) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 実施 方法

_							(単1	位:千円)
予		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
算	予算額	2,381	8,563	2,387	5,334	4,067	5,254	12,010
· :+i	決算額(22年度は見込み)	2,332	6,495	2,158	5,271	3,907	4,561	11,000
決算	人件費		3,448	4,270	3,416	3,388	3,665	
安田	【事務分担量】(%)		40	50	40	40	45	
額等	合計 ( + )	2,332	9,943	6,428	8,687	7,295	8,226	11,000
9	国(特定財源)							
推	都(特定財源)							
移	その他(特定財源)							9,000
	一般財源	2,332	9,943	6,428	8,687	7,295	8,226	2,000
実	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
績	区民事務所数	5	5	5	5	5	5	4
の	旧区民事務所のひろば館数	3	3	2	2	2	2	4
推								
移								

							NUZ
	節・細節	平成20年度(決算)		平成21年度(決算)		平成22年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
予算・	一般需用	家屋等修繕	2,297	家屋等修繕	2,387	家屋等修繕	2,304
	工事請負	南千住西部区民事務 所和室空調機改修	282	南千住東部区民事務 所シャッター設置	819	南千住区民事務所東部 ひろば館貸室整備等	4,456
	工事請負	町屋区民事務所 給水管改修	339	南千住東部区民事務所自 動交付機用電気設備工事	1,355	南千住区民事務所西部 ひろば館貸室整備等	5,250
決算	工事請負	町屋区民事務所 201洋室手摺設置	100				
の内に	工事請負	尾久区民事務所 301洋室手摺設置	99				
訳	工事請負	日暮里区民事務所 非常階段塗装	289				
	工事請負	日暮里区民事務所 302和室空調機改修	311				
	工事請負	日暮里区民事務所 301洋室等手摺設置	189				

			指標の推移					
	指	事務事業の成果とする指標名	19年度	20年度	21年度	22年度 (見込)	目標値 (25年度)	指標に関する説明
		家屋等修繕費(千円)	2,121	2,297	2,387	2,000	-	
	標	工事請負費(千円)	3,150	1,610	2,174	9,000	-	
125	ាភ							

(指標分析) 問題点・課題	設備の老朽化等に	より、修繕・改	修工事の需要が高まっ	っている。	
施状況の実	(実施	X	未実施	区)	

問題,	点・課題の改善策検討	
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	小破修理・計画工事等を適正に行い、施設の維持管 理に努める。	営繕経費の縮減に努めながらも、住民サービス低下 のない、施設の良好な維持管理が行える。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等			
前年度設定	今年度設定	カ 類に グロ C の			
継続	継続	区民事務所の安全性等を維持するために必要不可欠である。			

況(要旨)	
へ 会	
要質	
旨問	
ン状	